



1. 25号住居址 東より



2. 25号住居址 北東より



3. 25号住居址 炉



1. 25号住居址土器出土状態



2. 25号住居址出土土器(深鉢)



3. 25号住居址出土土器(深鉢)



1. 25号住居址出土土器 出土狀態



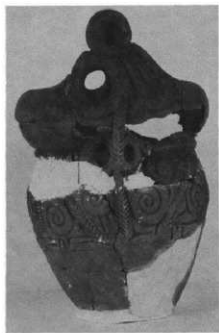
2. 25号住居址出土土器 (深鉢)



3. 25号住居址出土土器 (深鉢)



1 25号住居址出土土器(深鉢)



第39図 山溝遺跡25号住居址出土土器(3)



1. 25号住居址土器出土状態



2. 26号住居址 東より



1. 26号住居址 南より



3. 26号住居址 炉



1. 26号住居址埋喪伊



2. 26号住居址埋喪伊土器



3. 26号住居址出土土器



1. 土城群 (E区)



2. 土城4



1. 土壙 5



2. 土壙 6



1. 土城13



2. 土城19



1. 土壇24



2. 土壇26



1. 土壇29



2. 土壇31



1. 土城59



2. 土城60



3. 土城60土器出土状態



1. 土壇 5 出土土器



2. 土壇 4 出土土器



3. 土壇 7 出土土器



4. 土壇 6 出土土器



1. 土壇24出土土器



2. 土壇25出土土器



3. 土壇60出土土器



4. 土壇60出土土器



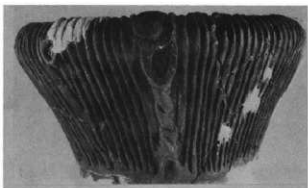
5. 土壇群土器1



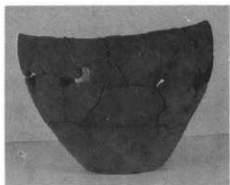
6. 土壇群土器3



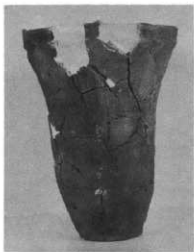
1. 土城群土器4



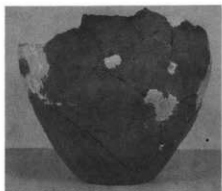
3. 土城群土器5



4. 土城群土器6



2. 土城群土器9



5. 土城群土器8



1. 土壙群土器 立石



3. 石斧出土狀態



4. 土偶出土狀態



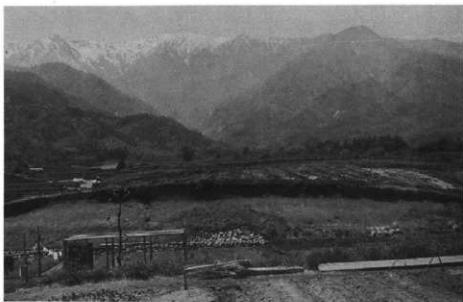
2. 土壙出土狀態



1. 八幡平遺跡（南より）



2. 石土神社前遺跡（西南より）



1. 康中平遺跡（東より）



2. 1号住居址



1. 太田沢春日平遺跡 (南より)



2. 太田沢春日平遺跡 (北より)



1. 発掘調査結団式



2. グリット掘り



3. お茶休み



4. 県教委文化課々長視察



5. 日本道路公団伊那工事事務所庶務課長視察



6. 飯島町々長視察



1. 田切老人クラブ見学



2. 伊那教育事務所長視察



3. 飯島中学校生徒見学



4. 長野県考古学会々長視察



5. 調査に関係したみなさん

目 次

駒ヶ根市内	
I 調査状況	1
1 調査にいたるまで	1
1) 中央道関係の経過	9
2) 発掘調査委託契約	14
3) 発掘調査開始までの準備	14
2 調査の実施と経過	15
1) 調査の開始と経過	15
2) 発掘調査協力者	16
3) 現地指導・現地視察者	16
3 発掘調査の方法	17
II 駒ヶ根市赤穂地区の概況	18
1 赤穂地区の環境	18
2 赤穂地区の遺跡	20
1) 中央道上方の遺跡	21
2) 中田切川右岸・大徳原露状地の遺跡	21
3) 上穂沢川沿岸地域の遺跡	22
ア) 如来寺川と上穂沢川の間の遺跡	22
イ) 上穂沢川と鼠川中流の間の遺跡	22
4) 鼠川以北・大田沢右岸台地上の遺跡	22
5) 車方段丘上の遺跡	23
ア) 中田切川左岸台地上の遺跡	23
イ) 小鍛冶川右岸台地上の遺跡	23
ウ) 小鍛冶川左岸台地上の遺跡	23
エ) 宮沢川以北の遺跡	24
III 調査遺跡	27
1 大徳原南B遺跡	27
1) 位置	27
2) まとめ	27
2 大徳原南A遺跡	28
1) 位置	28
2) まとめ	28
3 大徳原北遺跡	29
1) 位置	29

2) 遺物	29
3) まとめ	29
4 横前南遺跡	30
1) 位置	30
2) まとめ	30
5 中山原遺跡	31
1) 位置	31
2) まとめ	31
6 新田原遺跡	32
1) 位置	32
2) 遺構と遺物	32
ア) 土壌	32
イ) その他の遺物	33
3) まとめ	33
7 女体北遺跡	34
1) 位置	34
2) 遺構と遺物	34
ア) 1号住居址	34
イ) その他の遺物	35
3) まとめ	35
8 切石墓地遺跡	36
1) 位置	36
2) 遺物	36
3) まとめ	36
あとがき	37

挿 図 目 次

第 1 図	駒ヶ根市内遺跡分布図	38
第 2 図	駒ヶ根地区中央道内各遺跡地形図	39
第 3 図	駒ヶ根地区中央道内各遺跡地形図	40
第 4 図	駒ヶ根地区中央道内各遺跡地形図	41
第 5 図	新田原遺跡土壌 1・2・3・4	42
第 6 図	女体北遺跡 1 号住居址	43
第 7 図	大徳原北遺跡出土土器	44
第 8 図	大徳原北遺跡出土土器	44
第 9 図	横前南遺跡出土土器	45
第 10 図	横前南遺跡出土土器	46
第 11 図	横前南遺跡出土土器	46
第 12 図	新田原遺跡出土土器	47
第 13 図	新田原遺跡 E・F 区出土土器	48
第 14 図	新田原遺跡 D・F 区出土土器・古銭	49
第 15 図	新田原遺跡出土土器	49
第 16 図	女体北遺跡 1 号住居址出土土器	50
第 17 図	女体北遺跡出土土器・古銭	51
第 18 図	女体北遺跡出土土器	52
第 19 図	切石墓地遺跡出土土器	52
第 20 図	切石墓地遺跡出土土器	52

図 版 目 次

第 1 図	駒ヶ根市遺景・大徳原南 B・A 遺跡	53
第 2 図	大徳原北・横前南・中山原遺跡	54
第 3 図	新田原遺跡	55
第 4 図	女体北遺跡	56
第 5 図	切石墓地遺跡	57
第 6 図	発掘調査スナップ (1)	58
第 7 図	発掘調査スナップ (2)	59

1 調査状況

1 調査にいたるまで

1) 中央道関係の経過

ア 整備計画とその経過

昭和32年4月、高度経済成長政策の一つとして「国土開発縦貫自動車道建設法」が公布され、その中の一つに中央自動車道予定路線も発表された。その後、諏訪回り案に改正され、本線を西の宮線、岡谷から分岐し長野へ通ずるものを長野線と呼ぶ。昭和41年7月に五縦貫道整備計画が決定され、その後道路整備施行命令が日本道路公団に出されている。中央自動車道西の宮線は、小牧・東京間やく 360km、そのうち長野県内は、岐阜県中津川市から恵那山トンネルで伊那谷に通じ、天竜川に沿って北上し、諏訪盆地を横切り、八ヶ岳山麓を通過して山梨県に至るやく 122kmとなっている。

昭和41年、日本道路公団名古屋支社は飯田市に飯田工事事務所を設置し、その後の進展に伴い恵那山トンネル東工事事務所、伊那市・諏訪市にも工事事務所が設けられた。長野県でもこれに呼応して、県庁内に長野県中央道建設対策本部が組織され、企画部に中央道課が、その出先機関として中央道事務所が、飯田・伊那・諏訪3市に置かれた。このような現地体制の整備につれて、ルート発表・立入測量・設計協議・市統設置そして用地買収へと業務は段階的に進むものではあるが、現実には遅々として進まず、年月を費やしていたが、昭和45年頃から用地買収も進展し、それに伴って全線がいくつもの工区に分けられて本線工事が発注されている。昭和42年3月恵那山トンネル補助トンネル工事が始まり、昭和44年11月には恵那トンネル本線トンネル工事に着手し、昭和45年には阿智工区から本線工事に入っている。昭和47年後半になると埋蔵文化財発掘調査の終るのを追い駆けるように、飯田・高森・松川・飯島・駒ヶ根工区には大形機械が導入されて整地作業がなされ、長期間人手をかけて掘りあげた遺跡が、短時日のうちに姿を消している。ここで問題になることは、日本道路公団から施工業者への工事仕様書の中に、調査予定の埋蔵文化財包蔵地が記載されていないことがあって、工事によって発掘調査前の遺跡が破壊された例のあったことである。

イ 埋蔵文化財の対策とその経過

縦貫道計画が発表された昭和41年頃、開発が全国的に広まりだして、各地で文化財保護についての問題が取りあげられていた。文化財保護委員会（現文化庁）では、開発機関との間でその保護についての調整を計っていた頃であったので、日本道路公団との間で、昭和42年9月に「日本道路公団の建設事業等工事施工に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」を取交した。それより先、昭和41年には、中央自動

車道関係県文化財主管協議会を開催し、文化財の取扱いについて打合せている。県教育委員会では、昭和42年に入って関係市町村連絡協議会を、飯田・伊那・諏訪3地区で聞きその対策を打合せる。さらに、昭和42年国庫補助事業として、中央自動車道用地内とその周辺の遺跡分布調査を実施し、下伊那地区147遺跡、上伊那地区112遺跡、諏訪地区90遺跡計349遺跡を確認する。その後ルート発表に伴い補足調査を実施し、中央道用地内には、下伊那地区で63遺跡（含斜坑広場）、上伊那地区83遺跡、諏訪地区44遺跡の計190遺跡の存在を知る。分布調査では埋蔵文化財を除く文化財についても調査しているが、その取扱いについては「覚書」に触れられていないこともあって、関係市町村教育委員会にその交渉が任せられている。「覚書」にもとづいて、埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」という）の取扱いについては、その下交渉及び発掘調査は各県教育委員会が当ることになっており、文化庁の指導もあって、長野県が中心となり愛知・岐阜・山梨の4県で「中央自動車道関係県文化財対策連絡協議会」を持ち、この会には日本道路公団関係者も加って、昭和42、43、44年に開催されたが、管轄公団支社の業務進展がまちまちであり、各県の取り組み方も様でないため、充分な連絡調整もできないうちに、愛知・山梨・岐阜県の順で、路線内の遺跡発掘調査が開始されていった。

遺跡の取扱いについては、「覚書」の中で、A・路線計画からははずすもの、B・路線計画の中に入れるが保護するもの、C・路線計画の中に入れ、事前に発掘調査をし記録して保存するもの3区分されている。それに基づいて、中央自動車道用地内遺跡についても、A・B・Cの3区分されていたが、路線決定の後では、その変更が容易でなく、結局190遺跡すべてCとなった。この最終決定は、県教育委員会の意見聴取に基づいて文化庁でなされる。これらの遺跡の発掘調査は、日本道路公団が費用負担して、県教育委員会と契約して実施するように「覚書」できめられている。しかし、県教育委員会では、直営の発掘調査体制を組織することが困難であるとの立場から、「長野県中央道遺跡調査会」を結成し、その中に遺跡調査団をおいて業務を遂行することにし、そこへ指導主事を調査主任として出向させることにした。

この調査体制が確立する前の昭和45年3月に、飯田市上飯田地区の2遺跡（きつみ・古里塚外）の発掘調査が行われた。この調査は、年度末も迫っているため県教育委員会が受託することは困難なためと、試み的な意味もあって、「長野県中央道遺跡調査会」を結成し、同調査会が受託して実施した。暫定的な措置であったが、長野県下最初の中央道用地内埋蔵文化財包蔵地の発掘調査である。

同年4月から、本格的な発掘調査体制確立のために、県教育委員会社会教育課（後に文化課に独立）では、担当指導主事を2名増員し、4名とする。一方では、各地区の関係市町村教育委員会との打合せ会を持ち、日本道路公団名古屋支社との協議も具体化し、6月と7月の現地協議によって昭和45年度の調査地区も決定した。そこで、7月には「長野県中央道遺跡調査会」を再結成した。

昭和45年度は、8月に下伊那郡阿智村地内7遺跡（調査費179万円）、9月に飯田地内その1地区10遺跡（調査費1590万円）の発掘調査委託契約を相次いで結び、9月2日には、下伊那郡阿智村川畑遺跡において、長野県下中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査の導入式を挙行している。翌9月3日から2班編成の調査団によって発掘調査を開始している。10月に上伊那郡宮田村地内その1地区6遺跡（調査費500万円）の発掘調査委託契約を結び、昭和46年3月45年度の業務を完了した。

昭和46年度は、4月に、上伊那郡飯島町内その1地区（調査費1224万円）、8月に下伊那郡高森町内その1地区（調査費3120万円）、9月に下伊那郡阿智村岡原斜坑広場その1杉の水平遺跡（調査費730万円）

の発掘調査委託契約が結ばれ、発掘調査が進められている。なお上伊那郡中田切川橋梁工事先工に伴う上伊那郡飯島町内その2久根平遺跡（調査費123万円）の発掘調査委託契約が、9月に結ばれ、特設調査団が組織され調査を完了している。

昭和47年度は、買収契約も進展し、上下伊那郡下の各工区において工事発注が続出する年とあって、県教育委員会文化課においては、担当指導主事を3名増員し、4班編成の調査団を組織し、飯田・下伊那地区に2班、伊那・上伊那地区に2班づつ常駐させて発掘調査に当たっている。4月に飯田市内その2地区17遺跡（調査費2367.5万円）、上伊那郡飯島町内その3地区8遺跡（調査費677.1万円）、伊那市西春近地区18遺跡（調査費3361.6万円）の発掘調査委託契約が成立し、広範囲にわたる発掘調査が開始されている。さらに、下伊那郡高森町内その2地区5遺跡（調査費2002万円）、下伊那郡松川町内12遺跡（調査費1864.3万円）、駒ヶ根市内8遺跡（調査費563.5万円）の発掘調査委託契約が7月に成立している。8月には、上伊那郡南箕輪村内その1地区5遺跡（調査費1051.5万円）の発掘調査委託契約が結ばれている。さらに飯田市山本地籍石子原遺跡において多量に見えられた石器群は、中期ローム層包含の旧石器として、その重要性が認められて第2次調査の再協議が成立し、飯田市内その3（調査費410万円）として発掘調査委託契約が結ばれている。10月には上伊那郡南箕輪村内その2地区4遺跡（調査費514.4万円）と、上伊那郡の天竜川橋梁工事と辰野町平出陸橋工事に伴う辰野町内その1地区3遺跡（調査費497.2万円）の発掘調査委託契約が成立している。本年度調査された遺跡は、数にして81、面積にして132180㎡と広大であるばかりでなく、遺構・遺物の発見も膨大にして、発掘調査の成果も多大である。45年発掘調査開始以来3年目を終ろうとしている今、出土遺物の累積も予期以上に多く、関係市町村当事者や、考古学者等からその資料の保存・活用の方途についての要望が提出されている。中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査も、昭和48年度の上伊那地区北半と、諏訪地区の調査や、やがて予想される長野線の発掘調査を含めて、新しい局面を迎えているように思える。

ウ 中央道関係の経過一覧

この経過一覧は、前項のものと同様のものも多いが、10数年にわたる道路建設の過程と発掘調査の経過は、将来活用されることがあろうと思われるので記載した。中央道建設法案とそれに基づく機関、県の対策機関設置、ルート発表の経過、文化財保護のための諸協議・諸会合、発掘調査に関する経過については全部載録した。用地買収契約および工事着工については、最初のものだけ記載した。なお、発掘調査委託契約地区名について、昭和47年度から呼称が変わっているか、ここでは従来例にならっている。

- 32・4・16 国土開発縦貫自動車道建設法の公布（施行同年7月31日）
- 32・7・25 中央自動車道予定路線を定める法律制定
- 39・6・16 国土開発縦貫自動車道建設法の一部改正により、中央自動車道予定路線は諏訪回りに改正
- 41・7・25 五縦貫道整備計画決定、道路整備施行命令が日本道路公団に出る。
- 〃・8・12 長野県中央自動車道対策協議会開催
- 〃・8・12 志那山トンネル立入測量開始
- 〃・9・22 中央自動車道長野県建設協力会開催
- 〃・9・30 下伊那郡阿智村の一部、飯田市、黒町（14km）ルート発表

- 45・2・24 下伊那郡阿智村殿場地区において、県下最初の平地地区本線工事開始
- ＊・2・27 長野県中央道遺跡調査会結成（飯田市上飯田地区の調査に限る）
- ＊・3・2 公団名古屋支社と長野県中央道遺跡調査会との間で、上飯田地区2遺跡の発掘調査委託契約成立（委託金額 80万円）
- ＊・3・5 飯田市上飯田地区さつみ・古屋垣外遺跡の発掘調査開始（～3・21）（団長 大沢和夫）
- ＊・3・31 飯田市上飯田さつみ・古屋垣外遺跡発掘調査報告書刊行
- ＊・4・22 公団名古屋支社と協議（45年度の発掘調査について）
- ＊・4・23 上・下伊那地区中央道用地内遺跡視察（県教育委員会担当者）
- ＊・5・8 下伊那郡阿智村～松川町間（57遺跡）埋蔵文化財包蔵地についての意見聴取（県教育委員会 回答 5・26）
- ＊・5・14 中央自動車道西の宮線起工式（於多治見市）
- ＊・6・1 公団名古屋支社と協議（発掘調査上の問題について）
- ＊・6・9 下伊那地区中央道関係市町村と文化財保護打合せ会開催（飯田市）
- ＊・6・11 下伊那郡阿智村7遺跡・飯田市（上飯田・聖光寺）7遺跡・壺町2遺跡・上郷町1遺跡について、公団名古屋支社と現地協議
- ＊・6 昭和45年度中央道用地内埋蔵文化財包蔵地発掘調査予算案を6月県会に提出
- ＊・6・29 上伊那地区中央道関係市町村と文化財保護打合せ会開催（伊那市）
- ＊・6・30 諏訪地区中央道関係市町村と文化財保護打合せ会開催（諏訪市）
- ＊・7・8 上伊那郡宮田村地内7遺跡について、公団名古屋支社と現地協議（～10日）
- ＊・7・22 長野県中央道遺跡調査会結成準備会・第1回理事会開催（飯田市）
- ＊・8・17 下伊那郡阿智村地内7遺跡の発掘調査委託契約成立（委託金額 179万円）
- ＊・9・1 飯田地区その1地内10遺跡の発掘調査委託契約成立（委託金額 1590万円）
- ＊・9・2 中央道用地内埋蔵文化財包蔵地発掘調査鉄入式挙行（下伊那郡阿智村小野川川畑遺跡）
- ＊・9・3 下伊那郡阿智村地内7遺跡（川畑・北垣外・橋場・矢平Ⅱ・杉ヶ淵・宮の脇・坊塚）発掘調査開始（終了9・22）
- ＊・9・3 岡谷市内中央道建設用地内埋蔵文化財分布調査（～5日）
- ＊・9・5 伊沢県教育長、下伊那郡阿智村川畑・北垣外遺跡視察
- ＊・9・7 諏訪郡富士見町内中央道建設用地内埋蔵文化財分布調査（～10日）
- ＊・9・8 田中県教育次長、下伊那郡阿智村川畑・北垣外遺跡視察
- ＊・9・22 飯田地区その1地内10遺跡（山岸・天伯B・権現堂前・さつみ・赤坂・宮崎A・宮崎B・大門原B・大門原D・大久保）の発掘調査開始（終了46・1・18）
- ＊・10・19 上伊那郡宮田村地内6遺跡（高河原・釈迦堂・宮の沢・元宮神社東・天伯古墳・円通寺）の発掘調査開始（終了45・12・18）
- ＊・10・28 公団名古屋支社総務部長・田中県教育次長、権現堂前・大門原B遺跡視察
- ＊・10・29 公団名古屋支社副支社長、大門原B・大門原D遺跡視察
- ＊・11・16 長野県中央道遺跡調査会第2回理事会開催（飯田市聖光寺大門原B・宮崎A、上伊那郡宮田

村天伯古墳視察、理事会宮田村福祉センター)

- 45・11・17 公団名古屋支社との協議 (昭和46年度発掘調査地区の選定について)
- ※ 11・28 下伊那郡阿智村地内発掘調査報告会開催 (下伊那郡阿智村菅里東小学校)
- ※ 12・5 上伊那郡宮田村地内発掘調査報告会開催 (上伊那郡宮田村福祉センター)
- ※ 12・25 茅野市・原村・諏訪市の一部(12.4km)ルート発表。これをもって県内やく122kmのルート発表完了
- 46・1・12 伊沢原教育長、下伊那郡黒田山遺跡視察
- ※ 2・1 公団名古屋支社と協議 (昭和46年度の発掘調査地区について、飯田市山本・伊賀良地区内地内遺跡視察)
- ※ 2・2 下伊那郡高森町・松川町・上伊那郡飯島町内地内遺跡について、公団名古屋支社と現地協議 (昭和46年度発掘調査地区決定)
- ※ 2・28 上伊那郡宮田村地内中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- ※ 3・11 飯田地区その1発掘調査報告会開催(公団・各事務所・市町村教委に対して)
- ※ 3・15 飯田地区その1発掘調査報告会開催 (一般公開)
- ※ 3・20 飯田地区その1中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- ※ 4・1 飯島町地内その1地区(七久保)7遺跡の発掘調査委託契約成立(委託金額 1224万円)
- ※ 4・12 飯島町地内その1地区(七久保)発掘調査開始式挙行(飯島町役場)
- ※ 4・13 飯島町地内その1、7遺跡(鉢物師原・鳩尾天白・鳩尾・尾越・道満・北原東・小段遺跡)の発掘調査開始(終了46・7・3)
- ※ 4・26 長野県中央道遺跡調査会第3回理事会開催(伊那市上伊那郡土館)
- ※ 5・24 恵那山トンネル斜坑口および土捨場問題協議会、長野県庁企画部長室で開催(公団名古屋支社、恵那山トンネル東工事事務所、阿智村教育委員会、同建設課、長野県中央道課、飯田中央道事務所、下伊那郡地方事務所商工建築課、飯田教育事務所、長野県教育委員会)
- ※ 6・7 下伊那郡阿智村園原杉の木平・見の宮遺跡緊急分布調査(～8)
- ※ 6・16 公団本社・同名古屋支社と協議(下伊那郡阿智村園原恵那山トンネル斜坑口と土捨場予定地の保護措置について)
- ※ 7・1 公団名古屋支社から恵那山トンネル飯田方斜坑広場(杉の木平遺跡)埋蔵文化財について意見聴取
- ※ 7・15 飯島町地内その1発掘調査報告会開催(飯島町役場七久保支所)
- ※ 7・20 公団名古屋支社総務部長と県教育長の協議(恵那山トンネル斜坑土捨場問題について)
- ※ 8・1 下伊那郡高森町地内その1(10遺跡)の発掘調査委託契約成立(委託金額 3120万円)
- ※ 8・6 下伊那郡高森町地内その1地区発掘調査開始式と打合せ会(高森町役場)
- ※ 8・10 下伊那郡高森町地内その1地区、10遺跡(弓矢・無縁堂・神堂原外・經鍋原A・理璃寺前・大島山東部・赤羽根・出原西部・出早神社附近・正木原I)発掘調査開始(9・14中断、10・23再開、終了47・1・14)
- ※ 8・18 恵那山トンネル飯田方斜坑広場埋蔵文化財保護措置について県教委回答

- 46・8・30 公国名古屋支社と恵那山トンネル斜坑広場（杉の木平遺跡）の現地協議
- ・8・31 公国名古屋支社と上伊那郡飯島町地内その2（久根平遺跡）の現地協議
- ・9・4 伊沢長野県教育長、下伊那郡阿智村杉の木平遺跡・高森町鐘鐺原遺跡視察
- ・9・10 下伊那郡阿智村園原斜坑広場その1（杉の木平遺跡）発掘調査打合せ会（阿智村駒場公民館）
- ・9・13 下伊那郡阿智村園原斜坑広場その1（杉の木平遺跡）の発掘調査委託契約成立（委託金額730万円）
- ・9・14 赤尾長野県教育次長、下伊那郡高森町鐘鐺原遺跡視察
- ・9・16 下伊那郡阿智村園原斜坑広場その1（杉の木平遺跡）発掘調査開始（終了11・1）
- ・9・17 上伊那郡飯島町地内その2（久根平遺跡）委託契約成立（委託金額 123万円）
- ・9・20 上伊那郡飯島町地内その2（久根平遺跡）発掘調査開始（終了10・13）
- ・11・18 長野県議会社会文教委員会一行下伊那郡高森町瑞雲寺前遺跡視察
- ・11・19 長野県中央道遺跡調査会第4回理事会開催（高森町音楽センター）
- 47・1・25 飯田市山本・伊賀良12遺跡、下伊那郡南町1遺跡について公国名古屋支社と現地協議
- ・1・26 下伊那郡高森町地内4遺跡、松川町地内10遺跡、上伊那郡飯島町地内8遺跡、富田村地内1遺跡、駒ヶ根市内8遺跡について公国名古屋支社と現地協議
- ・1・27 伊那市西春近地内18遺跡について公国名古屋支社と現地協議
- ・2・29 上伊那郡飯島町地内その1中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- ・2・29 上伊那郡飯島町地内その2（久根平遺跡）中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- ・3・20 下伊那郡高森町地内その1中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- ・3・20 下伊那郡阿智村斜坑広場その1中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- ・3・25 下伊那郡阿智村園原斜坑広場（杉の木平遺跡）発掘調査報告会開催（智里西診療所）
- ・3・26 下伊那郡高森町地内その1地区発掘調査報告会開催（高森中学校）
- ・3・27 原原斜坑広場（杉の木平遺跡）、高森町地内その1地区発掘調査報告会開催（一般公開）
- ・4・1 飯田市内その2地区（17遺跡）の発掘調査委託契約成立（委託金額 2367.5万円）
- ・4・1 飯島町内その3地区（8遺跡）の発掘調査委託契約成立（委託金額 677.1万円）
- ・4・1 伊那市西春近地区（18遺跡）の発掘調査委託契約成立（委託金額 3361.6万円）
- ・4・3 飯田市内その2地区発掘調査打合せ会（飯田合同庁舎）
- ・4・10 飯田市内その2地区はか下伊那地区発掘調査同結団式挙行（飯田合同庁舎）
- ・4・10 飯田市内その2地区、17遺跡（かぶき畑・柳田・山田・石子原・石子原古墳・ようじ原・上の平東部・寺山・六反田・滝沢丹尻・小垣外・二登瀬・上の金谷・辻垣外・大東・酒屋前・大門原B）の発掘調査開始（終了48・2・7）
- ・4・24 上伊那地区発掘調査同結団式と発掘調査打合せ会（上伊那地方事務所会議室）
- 47・4・25 飯島町内その3地区、8遺跡（うどん坂南・うどん坂II・うどん坂I・山溝・八幡林・石上神社前・庚申平・太田沢春E平）の発掘調査開始（終了47・6・28）
- ・4・25 伊那市西春近地区、18遺跡（和手・富士山下・富士塚・富澤沢・南丘A・南丘B・名越南・名越東古墳・名越・白沢原・山寺垣外・細み谷B・白狐町・北丘B・大境・山の根・城平・

城平上)の発掘調査開始。(終了47・12・14)

- 47・4・26 長野県中央道遺跡調査会第5回理事会開催。(伊那市上伊那図書館)
- ・6・20 公団名古屋支社と、上伊那地区橋梁工事に伴う調査遺跡追加と、飯田市山本石子原遺跡第2次調査について協議(県庁教育次長室)
- ・6・22 公団名古屋支社と飯田市山本石子原遺跡第2次調査について現地協議。
- ・7・3 下伊那郡高森町内その2地区(5遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額2,002万円)
- ・7・6 下伊那郡松川町内(12遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額1,864.3万円)
- ・7・6 駒ヶ根市内(8遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額563.5万円)
- ・7・7 駒ヶ根市内8遺跡(大徳原南B・大徳原南A・大徳原北・横前南・中山原・新出原・女体北・切石墓地)の発掘調査開始。(終了47・9・1)
- ・7・12 飯田市内その3(石子原遺跡第2次調査)の発掘調査委託契約成立。(委託金額410万円)
- ・7・14 下伊那郡松川町内12遺跡の発掘調査打合せ会。(松川町福祉センター)
- ・7・24 下伊那郡高森町内その2地区5遺跡(神田裏・新田西裏・増野新切・増野川子石・鍾原A)の発掘調査開始。(終了47・11・9)
- ・7・24 下伊那郡松川町内12遺跡(里見Ⅱ・里見Ⅴ・境の沢・中原Ⅰ・庚申原Ⅰ・庚申原Ⅱ・平林・やし原・片桐神社東・水ト・丈源田Ⅲ・丈源田Ⅳ)の発掘調査開始。(終了47・11・11)
- ・8・15 公団名古屋支社と上伊那郡南箕輪村内9遺跡と辰野町内その1地区3遺跡について現地協議。
- ・8・17 飯田市内その3(石子原遺跡)発掘調査団結図式。(飯田教育事務所)
- ・8・17 飯田市内その3(石子原遺跡)の発掘調査開始。(終了47・9・30)
- ・8・21 上伊那郡南箕輪村内その1地区(5遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額1,051.5万円)
- ・9・1 上伊那郡南箕輪村内の発掘調査打合せ会開催。(南箕輪村公民館)
- ・9・4 上伊那郡南箕輪村内その1・その2地区9遺跡(南原・三本木原・曾利目・在冢・大芝原・大芝東・南高根・北高根A・北高根B)の発掘調査開始。(終了47・12・9)
- ・10・9 上伊那郡南箕輪村内その2地区(4遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額514.4万円)
- ・10・9 上伊那郡辰野町内その1地区(3遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額497.2万円)
- ・10・11 上伊那郡辰野町内その1地区の発掘調査団結図式と発掘調査打合せ会。(辰野町公民館)
- ・10・12 上伊那郡辰野町内その1地区3遺跡(五反田・越道・平出山の神)の発掘調査開始。(終了47・11・30)
- ・11・15 長野県中央道遺跡調査会第6回理事会開催。(伊那市上伊那図書館)
- ・12・4 公団名古屋支社と昭和48年度調査体制・調査地域について協議。(公団伊那工事事務所)
- ・12・5 公団名古屋支社と伊那市内その2地区(4遺跡)・箕輪町内(3遺跡)・辰野町内その2地区(14遺跡)・諏訪郡富士見町内(7遺跡)について現地協議。
- ・12・15 上伊那地区中央道埋蔵文化財包蔵地出土の遺物展示会開催。(上伊那地方事務所大会議室・
～・16 一般公開)
- ・12・16 上伊那郡辰野町内その1地区(3遺跡)の発掘調査報告会開催。(辰野町公民館)

- 48・3・16 上伊那郡飯島町内その3地区発掘調査報告会開催。(飯島町公民館)
- ◇・3・18 飯田市内その2・その3地区発掘調査報告会開催。(下伊那教育参考館)
- ◇・◇・◇ 下伊那郡高森町内その2地区発掘調査報告会開催。()
- ◇・◇・◇ 下伊那郡松川町内発掘調査報告会開催。()
- ◇・3・19 上伊那郡南箕輪村内その1・その2地区発掘調査報告会開催。(南箕輪村公民館)
- ◇・3・24 駒ヶ根市内発掘調査報告会開催。(駒ヶ根市役所大会議室)
- ◇・3・26 伊那市西春近地区発掘調査報告会開催。(伊那市福祉センター)

2) 発掘調査委託契約

中央自動車用地内埋蔵文化財包蔵地発掘調査は、「H本道路公団の建設事業等工事施工に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」によると、事業施行前に、公団は県教育委員会の意見聴取の上、文化庁との間で協議することになっている。その結果、記録保存と決定され、発掘調査が必要となった場合、公団は、県教育委員会に委託して実施されることになっている。そのため、県教育委員会は、公団と現地協議などの事務接衝のうえ、調査遺跡の発掘面積、調査費、調査期間、調査方法等が決められる。その後、公団から調査依頼、県教育委員会から調査受託の文書の往来があつて、つぎのような発掘調査委託契約が締結されている。

ア 発掘調査委託契約書

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 1 委託事務の名称 | 中央道埋蔵文化財発掘調査(駒ヶ根市その1) |
| 2 委託期間 | 昭和47年7月7日から
昭和48年3月20日まで |
| 3 委託金額 | ¥5,635,000円也 |
| 4 委託金支払場所 | 日本道路公団名古屋支社 |

日本道路公団(以下「甲」という。)は、長野県教育委員会(以下「乙」という。)に頭書の発掘調査の実施を乙に委託する。

第1条 甲は、別紙発掘調査計画書に基づき、頭書の委託金額の範囲内で頭書の発掘調査の実施を乙に委託する。

第2条 甲又は乙の都合により委託期間を延長し若しくは発掘調査計画を変更し、又は発掘調査を中止するときは、事前に協議して書面により定めるものとする。

第3条 乙は、委託契約締結後、遅滞なく作業予定表及び資金使用計画書を作成し甲に提出しなければならない。

第4条 乙は、第3条の資金使用計画書に基づき頭書の発掘調査を実施するために必要な経費の概算払を甲に請求することができる。

2 甲は、前項の請求のあったときは頭書の発掘調査の進捗状況を勘案して請求書を受領した日から15日以内に所要の額を支払うものとする。

第5条 甲は、必要と認めるときは頭書の発掘調査の処理状況について調査し又は報告書及び作業調査日誌の提出を求めることができる。

2 乙は、甲が期限を指定して中間報告を求めたときは、これに応じなければならない。

3 乙は、発掘調査の実施にあたり作業個所に作業表示旗をかかげ発掘調査関係者には、腕章等を着用させなければならない。

4 乙は、頭書の発掘調査が完了したときは、すみやかに頭書の発掘調査の実施結果に基づく報告書（B5版20部）を作成し委託期間内に甲に提出しなければならない。

5 乙は、費用精算調書を作成し、委託期間満了後1箇月以内に甲に提出しなければならない。

第6条 この契約に基づく報告書、費用精算調書その他の関係書類の作成事務の取扱は、甲が特に指定しない限り、乙の本来の事務取扱に準じて処理するものとする。

第7条 乙がこの委託契約に基づき甲の費用をもって取得した購入物件等はすべて甲に帰属するものとする。

第8条 発掘調査に関する文化財保護法及び遺失物法等に関する諸手続については、乙が代行するものとする。

第9条 乙の責に帰する事由により頭書の期間内に第5条第4項に規定する報告書を提出しないときは甲は遅滞損害金として期限満了日の翌日から起算し提出当日までの遅滞日数に応じ頭書の委託金額に対して年8.25%の割合で計算した金額を徴収することができる。

2 甲の責に帰する事由により第4条の規定による委託料の支払いが遅れた場合には、乙は、甲に対して遅滞日数に応じて年8.25%の割合で遅延利息の支払いを請求することができる。

第10条 乙の責に帰すべき事由により甲が契約を解除したときは、乙は頭書の委託金額の10分の1を違約金として甲の定める期限までに甲に納付しなければならない。

第11条 この契約を変更する必要が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

上記契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

昭和47年7月6日

委託者 名古屋市中区栄4丁目1番1号（中日ビル11～12階）
日本道路公団名古屋支社
支社長 平野和男

受託者 長野県教育委員会
教育長 小松孝志

長野県教育委員会では、直接発掘調査する組織を持っていないので、この発掘調査にだけ当る長野県中央道遺跡調査会を結成し、同調査会に再委託し、同調査会が組織する調査員が発掘調査に当ることになっている。

昭和45年7月22日に、長野県中央道遺跡調査会が結成されて以来、年2回の理事会が開かれている。年度頭初の理事会において、発掘調査の受託を決定し、年度末のそれは、発掘調査結果や現状・対策について検討されている。県教育委員会との委託契約書の内容は、公園と県教育委員会のそれと大差ないので省略する。同調査会規約・昭和47年度役員・駒ヶ根市地区調査団組織はつぎのとおりである

(7) 長野県中央道遺跡調査会規約

第1条 この調査会は、長野県教育委員会の委託を受けて、中央道建設及び関連工事用地内遺跡の発掘調査を実施し、その記録の作成、発掘された文化財の保存活用方法を研究することを目的とする。

(名称)

第2条 この調査会は長野県中央道遺跡調査会（以下「調査会」という。）と称する。

(組織)

第3条 調査会は、次に掲げる役員をもって組織する。

- (1) 会長 1名 (2) 理事 若干名 (3) 監事 2名

事務所)

第4条 調査会の事務所は、会長が別に定める事務所内に置く。

(会長及び理事)

第5条 会長は、長野県教育委員会教育長をもってあてる。

2 理事は次に掲げるもののうちから会長の委嘱した者をもってあてる。

- (1) 学識経験者 (2) 関係学会の役員
(3) 関係市町村教育委員会連絡協議会の代表者 (4) 関係市町村教育委員会の教育長
(5) 関係行政機関の職員

(会長及び理事の職務)

第6条 会長は調査会の業務を総理し、調査会を代表する。

2 理事は、理事会を構成し、次の事項を審議する。

- (1) 調査会の運営に関すること。 (2) 発掘調査の受託に関すること。
(3) 規約の改正に関すること。 (4) その他必要な事項

3 会長に事故があるときは、理事のうちから会長が指名した者が、その職務を代行する。

(理事会の招集)

第7条 理事会は必要に応じて会長が招集する。

2 理事会は、理事の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 前項の場合、当該議事について書面をもってあらかじめ意思表示し、または他の理事を代理人として表決を委任した役員は出席したものとみなす。

4 理事会の議事は、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(顧問)

第8条 調査会に顧問若干名を置くことができる。

- 2 顧問は理事会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 顧問は会長の諮問に応ずるとともに、理事会に出席し調査会の業務について助言する。

(監事)

第9条 監事は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

- 2 監事は、調査会の会計を監査する。

(役員任期)

第10条 役員任期は一年とする。ただしその職にあるゆえをもって委嘱されたものの任期は、当該職の在職期間とする。

(幹事)

第11条 調査会に幹事を置く。

- 2 幹事は、県教育委員会事務局職員のうちから会長が委嘱する。
- 3 幹事は、会長の命を受け調査会の事務を処理する。

(調査団)

第12条 調査会に調査団を置く。

- 2 調査団の組織及び運営について別に定める。

(事務の管理執行の規定)

第13条 調査会の事務の管理及び執行にあたっては、この規約ならびに理事会の決定する規定に従って行なう。

(経費)

第14条 調査会の事業に要する経費は、長野県教育委員会の委託料をもってあてる。

(会計の区分)

第15条 調査会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 調査会の会計は、長野県教育委員会と締結した委託契約に区分して行なう。

(出納及び現金の保管)

第16条 調査会の出納は、会長が行なう。

- 2 調査会に属する現金は、会長が理事会の議を経て定める銀行または、その他の金融機関にこれを預けなければならない。

(決算)

第17条 会長は、会計年度終了後1ヶ月以内に収支決算書を作成し、監事の監査を経て理事会の認定を経なければならない。

(財務に関する事項)

第18条 この規約に特別の定めがあるものを除くほか、調査会の財務に関しては、長野県の「財務規則」の例による。

(委任)

第19条 調査会の業務の運営に必要な事項は、この規約に定めるもの及び理事会で議決するものを除くほか会長がこれを定める。

(付則)

この規約は、昭和45年7月22日から施行する。

イ) 長野県中央道遺跡調査会役員名簿 (昭和47年11月現在)

顧問	一志 茂樹 (県文化財専門委員)		
会長	小松 孝志 (県教育長)		
理事	金井喜久一郎 (県文化財専門委員)	米山 一政 (県文化財専門委員)	
	藤沢 宗平 ()	藤森 栄一 (長野県考古学会会長)	
	原 嘉藤 (長野県考古学会委員)	宮嶋 進 (下伊那教育会会長)	
	木下 衛 (上伊那教育会会長)	福田 幹人 (諏訪教育会会長)	
	小泉兵次郎 (県教育次長)	飯島 丁巳 (県文化課長)	
	佐藤 唯重 (飯田教育事務所長)	徳永 正人 (伊那教育事務所長)	
	小林 彰 (阿智村教育長)	新井 良男 (岡町教育長)	
	矢亀 勝俊 (飯田市教育長)	中塚 伝次 (高森町教育長)	
	北原 保喜 (松川町教育長)	斎藤 三夫 (飯島町教育長)	
	北沢 照司 (駒ヶ根市教育長)	細田 峯徳 (宮田村教育長)	
	松沢 一美 (伊那市教育長)	安積 正一 (南箕輪村教育長)	
	熊谷 大一 (辰野町教育長)	羽生 保吉 (下伊那地区教委協議会会長)	
	坂井 喜夫 (上伊那地区教委協議会会長)	木川 千年 (諏訪地区教委協議会会長)	
	林 茂樹 (上伊那郡中川東小学校教頭)		
監事	岡沢 幸朝 (県文化課課長補佐)	田中 富雄 (飯田市社会教育課長)	
幹事	金井 汲次 (県文化課文化財係長)	前沢富実保 (県文化課文化財係長)	
	西沢 清 () 専門主事	浅川 欽一 () 専門主事	
	矢島 太郎 () 専門主事	佐藤 文武 (飯田教育事務所総務課長)	
	佐藤 隆 (飯田教育事務所主幹)	下平 久雄 () 主事	
	松島 勇 (伊那教育事務所総務課長)	小林 正次 (伊那教育事務所主幹)	
	鈴木 長次 () 主事	今村 善典 (県文化課指導主事)	
	桐原 健 (県文化課指導主事)	神村 透 ()	
	宮沢 恒之 ()	丸山敏一郎 ()	
	関田 正彦 ()	堀内規矩雄 () 主事	

ウ) 長野県中央道遺跡調査会調査団

調査団長	大沢 和夫					
調査主任	今村 善典	丸山敬一郎				
調査員	友野 良一	太田 保	小松原義人	山岡 栄子	御子柴泰正	
	伊藤 修	村上 孝	井上 充子			
調査補助員	和田 武夫	水島 稔夫	今村 竜介	川上 俊彦	木谷 時夫	
	磯部 淳一	崎岡 行雄				

エ) 発掘調査遺跡の状況と面積

遺跡名	現況	遺跡の状況	全体面積	用地内面積	調査面積
大徳原南B	水田	中田切川の北岸の段丘上に位置する縄文時代の遺物包含地である。	1,178㎡	160㎡	30㎡
大徳原南A	畑	大徳原南B遺跡の北につづく、南向き斜面上に位置する縄文時代の遺物包含地である。	7,068	1,500	300
大徳原北	畑	駒ヶ岳山麓の扇状地の2つの丘陵の間にはさまれた低地に位置する縄文時代の遺物包含地である。	2,800	1,000	200
横前南	水田 宅地	琴ヶ沢の扇状地上に位置する縄文時代の遺物包含地である。	7,700	3,000	600
中山原	水田	志羽川の扇状地中央部に位置する。かつて骨壺と思われるものが出土している。	3,000	2,000	400
新田原	水田	上穂沢川と粟川との複合扇状地上に位置する縄文時代の遺物包含地である。	2,900	2,200	440
女体北	水田	女体部落の北、東西にのびり小起伏の台地上に位置する縄文時代の遺物包含地である。	5,280	400	80
切石墓	水田 畑地	太田切川の南の小起伏台地上に位置する縄文時代、古墳時代の遺物包含地である。	5,280	2,000	400

3) 発掘調査開始までの準備

飯島町内その3の調査にひきつづいての調査であり、準備期間もほとんどなく、飯島町の調査終了と共に資材を駒ヶ根市に運搬し、調査に入った。

6月12日 駒ヶ根市教委との打合わせ（調査協力の依頼、作業員募集等について）

7月3日 駒ヶ根市教委との最終的な打合わせ、この間に何回かの打合わせを行なって来たが、ここで最終的な打合わせを行ない調査日程、作業員の募集等について確認した。

7月5日 調査主任・調査員・全員で駒ヶ根市教委へあいさつにうかがう。

7月7日 午前8時30分、調査員・作業員が大徳原に集合する。飯島町教育長から激励のあいさつをうけ、今村・丸山調査主任によって、調査員の紹介、作業日程、発掘調査法等について説明する。基地の設置終了と共に調査を開始した。

2. 調査の実施と経過

1) 調査期間と経過

駒ヶ根市市内の発掘調査は、7月7日の炎天下大徳原北遺跡からはじまり、横前南、大徳原南A、大徳原南B、新田原、女体化、切石墓地、中山原と進み、新田原遺跡の補足調査を8月24日～9月1日まで行ない発掘調査は終了した。飯島地区の整理作業及び南箕輪村地区の発掘調査の合い間をみて、図面作成・原積執筆を、3月20日をもって業務完了となった。発掘調査の順序として、グリット設定、グリット掘り、遺構の発見があれば拡張・遺構の検出・整備・写真撮影・遺構実測・補足調査と続くわけである。各遺跡の調査期間はつぎのとおりである。

- | | | | |
|------------|------------|----------|---------------|
| (1) 大徳原北遺跡 | 7月7日～7月26日 | 実働作業日数9日 | |
| (2) 横前南 | 7月20日～8月2日 | 12日 | |
| (3) 大徳原南A | 7月26日 | 1日 | |
| (4) 大徳原南B | 7月26日 | 1日 | |
| (5) 新田原 | 7月27日～8月2日 | 6日 | 8月24日～9月1日 7日 |
| (6) 女体北 | 8月2日～8月8日 | 6日 | |
| (7) 切石墓地 | 8月7日～8月24日 | 11日 | |
| (8) 中山原 | 8月24日 | 1日 | |

駒ヶ根市市内 発掘調査経過

遺跡名	7			8			9～3		
	10	20	30	10	20	30			
大徳原北	7 26	9日間	26						
横前南	(発掘準備)	20	2						
大徳原南A			26						遺物整理 図面作成 原積執筆
大徳原南B	7.1 7.6		26 1日間						
新田原			27 6日間	2			24 7日間	1	
女体化				2 6日間	8				
切石墓地				7		24	11日間		
中山原						24 1日間			

2) 発掘調査協力者

昭和47年7月から9月にかけての発掘調査にご協力いただいた作業員の大半は、地元駒ヶ根市の方々であったが、遠くは山口県・大阪市・京都からの学生や、東京から、また茅野からもありこの数は延 1,400人以上にのぼり調査の原動力となっている。発掘調査協力者はつぎのとおりである。

駒ヶ根市赤穂福岡

西村 恵 田口三郎 西村幸枝 坂本つま子 加藤と志子 上原貴美 大前金次郎 長谷川文子
竹上久之助 土屋嘉之 倉田元子 倉田はま子 加藤道広

駒ヶ根市赤穂南割

影山聖二 渋谷うめを 原田まつ美 小松原利子 堺沢いしま 小松原いと子 尾形芳美 尾形 和
竹上秀季 米沢 弘 米沢たつ美 西村彦久 澤沢かめよ 塩沢まさよ 竹花文枝

駒ヶ根市赤穂中割

倉田源重 倉田正義 倉田日出平 大野吉五郎 松崎アキ子 駒場良子 田中はる子 小町谷澄子
山本ちおる 山本雅子

駒ヶ根市赤穂北割

小町谷元 倉田八重子 倉田千里 福沢みのる 池上ちとし 長谷重・倉田富子 尾崎きかえ
池上貴美江 福沢二郎 川上やすよ

駒ヶ根市赤穂市場割

伊井島よし子 北沢志げ子 渋谷ふさ子 堺沢美佐子

駒ヶ根市赤穂西保町

上野ちま子

駒ヶ根市赤穂神明町

小松かむ子

駒ヶ根市東伊那

宮下藤子

大阪市

田中伸子

京都府

出浦節子

赤穂高校郷土クラブ員

3) 現地指導・現地視察者

発掘調査の現地指導としては、県文化課指導主事金井保長が8月3日に現地来訪し、指導を受けている。

8月4日には日本古考古学協会滝川宏委員長が現地来訪、指導を受けている。

発掘調査中、日本道路公団・県教委事務局・駒ヶ根市当局・学生・市民の方々に多数の視察、見学を受けているが主な方はつぎのとおりである。

日本道路公団・伊那工事事務所庶務課長 県教委事務局文化課課長補佐・同課文芸担当主事 駒ヶ根市当局
教育長・同次長 郷土館職員

3. 発掘調査の方法

中央道用地内の埋蔵文化財包蔵地の発掘調査は、工事によって破壊されるため、工事着工前に記録保存を目的とした緊急発掘である。そのため、この発掘調査は、用地内にどのような時期の遺跡が、どんな遺構と遺物を残しているかをさぐり、それを報告書にして記録を残すことを目的とする。

そのため、発掘調査は中央道用地内に設定される。すでに分布調査によってそれらの遺跡の広がり、時期等は一応確認されている。その遺跡の中において、中央道がどのような部分を通るかによって4区分に分類している。O—遺跡全面が用地にあるもの。A—遺跡の頂部がかかるもの。B—遺跡の中央部を横切るもの。C—遺跡の先端部にかかるもの4区分がそれである。調査は、用地内の遺跡には全面にグリッド設定するのを原則とし、小さな遺跡や、やむを得ない事情のある遺跡は適当にトレンチを入れる場合もある。グリッド設定は、2m 間隔の基準方眼を設定し、中央道の長軸方向に対して01—99の2桁の数字を用い、それに直交する方向にA—Yの25字のアルファベットを用いて区分した。その数え方は名古屋方面から東京方面に向い立った時左から右へ01—99とする。ただし道路のセンターライン（20m おきに中心枕がある）を50とする。だからセンターを基準にして左右に98m の幅がとれる。アルファベットは中心枕の遺跡で最も名古屋寄りを中心として東京方面へABC……の区域を設定する。A—Yの25字で50m づつ区切りその範囲は地区として、ABC……とする。これにより最大25地区、1,250m がとれる。よってそれぞれのグリッド地点は「S'DCBH50」と表示する。これは新田原遺跡B地区H50地点ということになる。このようにグリッドを設定してから適宜グリッドを掘り、遺構が確認されたらそのまわりを広げていくという方針をとっている。各遺跡ごとに主任調査員を決め、グリッド図を記録し、調査主任は「調査日誌」を、各調査員はそれぞれ分担された遺構について「調査記録」「住居址調査カード」を使用していく。

なおごまかな調査方法については、「長野県中央道埋蔵文化財発掘調査指針」にまとめ、それをもとに調査を進めている。

また調査員の努力により「調査速報」を日刊で発行し、作業員の方々に発掘調査の進行状況及び調査結果を理解してもらっていた。

II 駒ヶ根市赤穂地区の概況

1. 赤穂地区の環境

駒ヶ根市は、上伊那郡の南部に位置し、天竜川をはきんで、東に東伊那・中沢区があり、西に赤穂地区がある。市の総面積は163.53km²、東西25km、南北8kmの地域である。西は、木曾山脈主部のうち、西駒ヶ岳・空木岳と、その前山の池山・巖宿山を背負って、東方に傾斜した赤穂の扇状地が広く展開している。この山中から流れ出る大田切川・古田切川・嵐川・上穂沢川・辻沢川・中田切川によって形成された複合扇状地で、この間に、2段の小段丘が存在している。東、天竜川を越えた東伊那・中沢地区は、その北部に新富川の扇状地が天竜川沿いに発達しているほかは、傾斜地が多く、東は、戸倉山に、南は障壁形山に続く山地帯である。北は、大田切川によって宮田村に、南は中田切川によって飯島町に接している。赤穂地区とは、大田切川と中田切川に関し、西側木曾山脈の山麓から、天竜川に続く地域をいう。

赤穂地区は、古地名で知られる赤須（天竜川寄り）、上穂（山麓寄り）が合併して赤穂村と呼ばれ、赤須には、日本武尊の古伝承にまつわる美女ヶ森大食神社があり、山麓には、貞観2年（860）開山と伝えられている光前寺があるなど、この地域の歴史の一端を物語っている。

明治8年には、上穂村と赤須村が合併して赤穂村になり、中沢村は8か村が、東伊那村は5か村の合併によって成立している。その後、赤穂村は町村施行によって赤穂町となり、東伊那村は伊那村と改名するなどの変遷を経て、昭和29年に赤穂町・中沢村・伊那村と宮田村が合併して駒ヶ根市が成立している。その後事情によって昭和31年宮田村が市から分離し、現在の駒ヶ根市となり今に至っている。

伊那盆地は、西の木曾山脈と東の伊那山脈の間を南流する天竜川流域に形成された谷状盆地である。この盆地は、天竜川の流路に沿って南北に細長く、北部は上伊那郡辰野町から、南部は飯田市の南端天竜峡まで約80km続いている。この平担部の幅は、伊那市の北側において最も長く、東西約12kmを測り、伊那市南部西春近地域では最も狭く東西の幅2.5kmほどである。駒ヶ根市ではまた約8kmと広まり、ここから下流域上伊那南部から下伊那地方では、5～7kmの幅で続いている。

上伊那郡においては、この伊那盆地を地理区分して辰野町から伊那市にいたる北部地域、伊那市南部の小黒川から駒ヶ根市北縁の大田切川までの中部地域、大田切川右岸地域から飯島町南端の郡境にいたる南部地域に分かれている。駒ヶ根市は、南部地域に属している。

上伊那郡の南部地域を見ると、上伊那郡の盆地間においては、礫層の堆積が一番早いので、開析の度はもっとも進んだ地域である。また竜西地域に発達する扇状地は広大で、その規模は、辰野町～伊那市間の天竜川右岸に発達するものに次いでいる。伊那盆地では、この盆地特有の対称的な河岸段丘は見られず、極めて非対称的な地域である。木曾山脈から天竜川に注ぐ河川は、いずれも山麓に扇状地を形成し、上流

山地では深く浸食してV字谷をつくり、中流ではU字形の深い谷を作って洪積地を流れ、下流においては大小の砂礫を堆積している。各河川とも急傾斜を持って、天竜川に注ぎながら大きな深い谷を作っているのが伊那盆地の交通に大きな支障となっているが、この南部地域では著しい。すなわち、大田切川・中田切川・与田切川によって形成された典型的な田切地形がそれである。段丘中の礫は、ほとんどがまるい花崗岩系の大塊で、その堆積は不規則である。この地域では、中央自動車道は、山麓に発達した扇状地の扇頂部に近い所を通過している。

赤穂地区の地形を概観すると、西側に、西駒ヶ岳(2,956m)・空木岳(2,864m)の木曾山脈主部とその前山を背に負い、この木曾山脈の急斜面を流れ落ちる大田切川と中田切川によって形成された二つの大きな扇状地の複合した地域である。この扇状地の中間には、新層によって形成されたと見られる小段丘崖が二条直行しているが、全体的には緩かな傾斜を持って天竜川に面する段丘崖まで続いている。この下方の段丘崖に近づくと、大田切川・中田切川は勿論、この扇状地を切って流れる小河川の浸食は深まり数条のV字状の谷が並んでいる。この地域の連住地は、これら扇状地面が大部分であるが、北側の大田切川下流と、南側中田切川下流の花置原にも集落が発達している。

赤穂地区の周辺では、盆地を南北に交通する時は、田切地形や段丘崖に左右され、下一山のコースをとらざるを得ないのが通常で、この赤穂地区でもこの例のように中田切川・大田切川を越える迂回路が見られるが、扇状地面においては広くまた平坦であるため、直線的な交通路が長く続いている。この扇状地面に立つと、高峻な南駒ヶ岳・空木岳・西駒ヶ岳が迫り、その山麓から天竜川に面する段丘崖上まで延々と続く扇状地を一望し得、眼を東方に点すれば、天竜川のV字谷こそ望めないが、天竜川沿いから急激に上る伊那山脈の山ひだの上に仙丈ヶ岳が望める景観は、この伊那盆地では余り見られない光景で、「駒ヶ根」の名にふさわしい眺望である。

赤穂地区は川や水路の多い所である。北流を宮田村と境して流れる大田切川は、木曾山脈の主部を構成する西駒ヶ岳を源とし、北御所・中御所・本谷川を合わせ、山麓近くで黒川を合流して流れ落ちる急流で洗滌がはなはだしく、木曾山脈中最大の河川である。この川は、北に接している宮田村および伊那市南部の西春近にまで及び、南は、赤穂地区上穂沢川にいたるまでの面積約50kmにわたる広範囲の扇状地を形成している。南流を流れる中田切川は、南駒ヶ岳と空木岳に水源を発して流れ出し飯島町と境をなしている。この川で形成された扇状地は、南は飯島町の北半分に及び、北流赤穂地区においては上穂沢川流域で大田切川の扇状地に接し、複合扇状地を形成している。この両河川の勾配は急で直線的な深い谷をつくり特に中・下流においては両側に崖壁を作る荒河川で、赤穂地区は、この両河川によって扇状地が形成され、この両側が磨り落されて大きな扇状台地が形づくられたことになる。この大田切川を界にしてここから南部の河川は、花崗石地帯をたどり落じているため、川床は花崗岩が主で、石も大きく美しい。

この大河川にはさまれて、この台地を流れる川は、北から古田切川、田沢川、宮沢川、小銀治川、黒川、上穂沢川、辻沢川と数えられる。現在前山の山地から流れ出ているものは黒川、上穂沢川とその支流の数条で、山麓から扇状地においては台地の中央を流れ、扇頂部に近づくとつれて南へ偏流している。

古田切川は、古くは大田切川と同じ頃に並流していたものが、大田切川の断折が急激かつ大であったために、早い時期に河床が上ってその機能が失われたものといわれる。現在では、付近の谷川が流れこんだり、大田切川上流から取り入れられた用水の流れる川となっている。

田沢川、宮沢川は、下流では段丘崖の解析が進んでいるが、自然流路ではなく用水路の発達したものであろう。その南を流れる小鍛冶川は扇央部で宮沢川から分流している。これら三河川の上流をたどると、幾条もの流路に分かれ、いずれも大田切川から取入れた横井に通じている。

皇川は、空木岳の前山に源を発する小規模な川で、山麓に厚い堆積を残し、洪水時には予想不到に流量の多い川と知られ、上穂沢川と共に赤須地区下流においては深い谷をつくっている。皇川の南を東流する上穂沢川は、前山の扇面山(1,760m)に源を発し、数条の谷川が山麓または扇央部で合流して天竜川に注いでいる。たとえば、深沢川と一の流は山麓近くで、赤羽川はその下流で合流している。壱か沢に続く如来寺川は、国道153号線の東側で合流している。これらの小河川は、合流前にその中間に台地を残している。特に如来寺川と上穂沢川が合流前に残した孤立丘は、高く広い。この舌状台地上には、舟山・羽場下遺跡をはじめ多くの遺跡が立地していることに注目したい。飯田線の軌道を横切るあたりから水量も増して、V字谷を形成し、北に並流する皇川と合流して天竜川へ流れこんでいる。

辻沢川は、中田切川の左岸台地を東流している。この辻沢川は、大田切川と古田切川の関係のように、中田切川の開析のはじまる頃に並流していたものが、中田切川の開析が進むにつれて河床が上昇し、水の流れなくなった河川となったものといわれている。現在は、北側を流れる大徳原用水路と共に、中田切川の水を上流でとり入れて、豊かな水を流している。この辻沢川流域には多くの遺跡が存在している。

赤穂地区の扇状地を、南北に見ると、中田切川の左岸台地と大田切川の右岸が高く、その中間に数条の自然流路があって、全体的にはや・低地状で、川と川の合間に小高い丘が並ぶ形となっている。これらの小台地上は、殆んどが遺跡となっている。東西に段を点ざると、高峻な山地が急角度で扇状地に面し、山麓は、大田切川と中田切川による扇状地と、小河川によって形成された扇状地が重り合って傾斜度の高い地形で、堆積層も複雑である。例えば、横前南遺跡の成層状況は、上部から2.3mの間に、表土・暗褐色砂土・灰褐色砂礫層・黒色砂土・茶褐色砂礫・黒色土・黒褐色土・褐色土・ローム層のように複雑な堆積を示している。山麓を過ぎゆと急に傾斜は緩やかになり、小段丘崖がある。この段丘先端と段丘崖下を縫うように春日街道が通っていた。現在は、この段丘上を横井が走っている。扇央部、700mの等高線沿いにもう一つの小段丘崖があり、その南は天竜川に面する段丘崖まで平坦な地形を示し、段丘崖は高い所で50mを測る。所によっては氾濫原が広いが、上穂沢川、小鍛冶川の注入点では天竜川の谷は深く、赤須峡となっている。これらの微地形と遺跡の立地とは密接な関係を持つことは言うまでもないが、赤穂地区においては典型的な立地がうかがわれる。

2. 赤穂地区の遺跡

赤穂地区は、地形で説明したように平穏部の広い地域で、川利に恵まれた台地地形が多いので、遺跡分布の濃厚な地域のひとつである。現在までに確認された遺跡数は90を越えている。縄文時代中期を主体として、弥生時代から平安時代の遺物分布も多い。近年分布調査が進むにつれて遺跡数の増加は急激で

発掘調査が実施されるたびに、予想外時期の遺物の伴出も多く、縄文早前期から復晩期の遺跡発見も、近年増加している。しかし、分布調査も地域の一部に限られているので、今後更に増加が予想されよう。

遺跡分布を見ると、北部より南部に多く、東部より西部に多いことがわかる。すなわち、鼠川から上穂沢川中流地域と、中田切川左岸辻沢川流域に集中している。最も濃密な所は、上穂沢川中流地域である。この流域を見ると、飯田線が横切るあたりから上流は、数条の河川が枝分かれしていて、その小河川にはさまれた舌状台地が並列しており、この台地上に立地する遺跡が多い。近年発掘調査によって、集落址の発見が続いている舟山・羽場下・大城林・藤助畑遺跡などは、この地域間の遺跡である。これに次いで分布の多い所は、辻沢川流域である。現在では、用水路によって水利を整えている地域ではあるが、辻沢川が自然流路として機能を發揮している頃は、中田切川の浸食も浅く、水利を求めた先人の生活舞台として使われたものらしく、飯田線に近い辻沢部落からその上流にかけて30か所以上の遺物出土地点があると報告されている。天竜川寄りには伸びる台地は広く大きい。東流する数条の河川によって浸食され、舌状に天竜川へつき出る台地が並んでいる。この中で、小鍛冶川の左岸台地端には、列状に遺跡が並び、古墳列と共に、この地区での代表的な古墳時代の遺跡となっている。

1) 中央道上方の遺跡 (1 図9～13)

この地域では、中央自動車道は山麓に近い所を通過しているため、その上方には平担部は少ない。そのため遺跡分布は薄い。しかし、近年にいたって、分布調査や工場建設等の緊急発掘調査によって、新遺跡の発見の進んでいる地域である。養命酒麴ケ根工場用地内(9)の発掘調査によって、縄文早期押型土器の発見と、平安時代の住居址の確認もあり、厩項部の遺跡調査の黎明を告げている。新田原(10)は中割の上部にある。中割原遺跡(12)は、昭和45年の緊急発掘調査によって、縄文前・中・後・晩期の土器や灰輪漆器の発見もあって注目されている。この区域の遺跡では、縄文晩期の遺物発見の報告が多く、今後に期待される所と思う。

2) 中田切川右岸、大徳原扇状地の遺跡 (1 図14～22)

大徳原扇状地は、中央自動車道の上から、飯田線の下の方まで続く広大な地域である。上方中央道通過地点に近い一帯は、大徳原遺跡(14)として知られ、その下方辻沢川流域には、大原(16)、馬住原(19)辻沢(20)、栗園(21)、佐衛門分遺跡(22)があり、縄文中期を主体とした遺跡とされていたが、近年調査が進むにつれて、縄文早・後・晩期から弥生中・後期の遺物発見もあり、遺跡の拡大、新発見も伴って、小台地単位に細分すると20か所以上にも及ぶという。前述のように、辻沢川流域の遺物出土地の調査が進めば、ますます遺跡分布の濃厚地帯になるであろう。

3) 上穂沢川沿岸地域の遺跡 (1 図23~48)

上穂沢川は、中流から上流にかけては多くの支流を持っている。この支流は、扇状地を浸食し、合流点上流では、両側を浸食されて残丘状の台地を形成する。これらの台地上は、殆んど遺跡となっている。赤穂地区中、最も遺跡の濃厚な所であり、農業構造改善事業に伴う分布調査等によって遺跡も増加している。如來寺川と上穂沢川の間、上穂沢川と鼠川の間に分することにした。

ア 如來寺川と上穂沢川の間遺跡 (1 図23~35)

この区域では、上方、旧春日街道の下方にある小段丘沿いと、如來寺川と上穂沢川の合流点に近い地域に集中する傾向が見られる。前者では、横前新出(23)、横前(27)、北方(25)、區分一(26)等で、縄文中期のほか、晩期や弥生中・後期もあり、古墳時代の遺跡もある。後者は、大城林(28)、羽場下(31)、舟山(34)、如來寺遺跡(35)等で、とくに、大城林遺跡では縄文時代中期の集落や土師器を伴う住居址の発見、羽場下遺跡では、縄文前期の住居址4軒と、古墳時代の住居址1軒が確認されている。舟山遺跡は、3次にわたって発掘調査が行われて、46基の縄文早期の小竪穴群が確認されたほか、弥生後期の住居址や、縄文晩期の土壌等も検出されている。これらは、農業構造改善事業に伴う緊急発掘調査によるもので、現在その遺構も、立地状況も見られない。両河川の合流点に接する如來寺遺跡は、縄文晩期の代表的な遺跡といわれる。

イ 上穂沢川と鼠川中流の間遺跡 (1 図36~48)

この区域では、上方旧春日街道の下方にある小段丘と、旧伊那街道筋に近い小段丘両側に多く集まっている。上方春日遺跡(39)では縄文中期の住居址6軒、旧八幡社付近(43)では住居址の確認こそなかったが、開田下事中に、炉址や焼土が各所にあったという。

下方においては、上穂沢遺跡(44)では、以前に縄文中期の住居址2軒が確認され、藤助畑遺跡(45)では、縄文中期末葉の住居址5軒のほか、配石遺構や土壌が検出されている。飯田橋の近くでは、小町屋遺跡(46)、荒神沢遺跡(48)があり、縄文前・晩期の遺跡として注目されている。

4) 鼠川以北、大田切川右岸台地上の遺跡 (1 図50~59)

鼠川左岸地域には、上穂沢川流域と同様に縄文中期を主体とした遺跡が多い。北割地区には、女体(52)遺跡を中心に、女体北(⑦)、女体南(50)、女体中畑(51)、が長峯状の台地に並んでいるが、台地東が遺跡の中心のようである。ここの東南方に、杣木(53)、堀木遺跡(54)がある。堀木遺跡では、発掘調査が行われ、縄文中期の住居址2軒が検出されたほか、相当の土器片の出土を見ている。大田切右岸台地上は、地形的に見れば遺跡立地のよさそうな所であるが、予想外にその分布は稀薄である。上方から切

石、切石墓地(8)、北原上(55)、北原(57)、久保(56)、藤山(58)、月花町遺跡(59)が散在している。中では、久保・北原遺跡は、縄文前・中期のほか、古墳時代の遺跡として知られている。

5) 東方段丘上の遺跡 (1 図 60~77)

飯田線から南、天竜川に面する段丘崖までは、2.5km以上もある広い段丘面である。両側は、大田切川・中田切川で深く浸食されて、切り立った段丘崖であり、その中間は、辻沢川・上穂沢川・鼠川・小鍛冶川・宮沢川・田沢川・古田切川らによって田切られ、それぞれ独立した帯状の台地となって、天竜川沿いまで伸びている所である。現在までに確認されている遺跡は、小鍛冶川左岸台地上に、列状に並ぶ赤須地籍のほかは、散在しているが、遺物の出土地点は、このほかにも各所にあると報告され、分布調査が進むにつれて、新発見の遺跡が増加するであろう。

ア 中田切川左岸台地上の遺跡 (1 図 60・64)

広い台地上でありながら、水利便が悪いためか遺跡が疎散である。辻沢川が中田切川へ落ちこむあたりに蟹沢(60)、簡沢遺跡(64)がある。特に後・晩期の遺跡として注目されている。天竜川に面する丸山(61)平林地籍でも、縄文中期の上器片のほか、土師器片の出土の報告を聞いているので、(10)と(24)の平林・丸山遺跡は、あるいはここかも知れない。

イ 小鍛冶川右岸台地上の遺跡 (1 図 62~65)

この地域では、鼠川左岸沿いに、和合(62)、原垣外(63)、北の原遺跡(65)が並んでいる。原垣外遺跡内には、原垣外古墳が3基ある。なお、この付近に、室平・稲荷平・日向・石メウガがあると思うがその位置がはっきりしていない。

ウ 小鍛冶川左岸台地上の遺跡 (1 図 66~70)

小鍛冶川の左岸台地に列状に並ぶ遺跡は、西から、美女ヶ森(66)、南原(67)、の沢学林(68)、上の原(69)、兩堀遺跡(70)で、縄文中期のほか、弥生後期、古墳時代の遺跡として注目されている。

とくに、上の原遺跡と、兩堀遺跡との間に小鍛冶古墳群があって、この地域の古墳の中心となっている。なお、遺跡としてはまだ登録されていないが、天竜川に面する段丘端をとりまくように、遺物の出土地点があると報告されている。

(今村)

エ 宮沢川以北の遺跡 (図71~77)

宮沢川左岸から古田切川左岸にかけて、数は少ないが台地の川に面した位置に立地している。赤穂地区の中では最も調査のおこなわれている所と聞くので、今後遺跡が増加するであろう。

参考文献

- | | |
|-----------|-----------------|
| 上伊那誌刊行会編 | 上伊那誌 第一巻自然篇 |
| 林 茂樹 編著 | 上伊那の考古学的調査 |
| 駒ヶ根市教育委員会 | 藤助畑・春日 緊急発掘調査報告 |
| ○ | 舟山遺跡緊急発掘調査報告 |
| ○ | 羽場下・舟山 緊急発掘調査報告 |
| 信濃史料刊行会 | 信濃考古綜覧 |

駒ヶ根市 赤穂地区遺跡一覧表 No.1

No	遺跡名	所在地	縄文時代					弥生時代			古墳			平安時代	中世	備考	
			前期	中期	後期	前期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期				
①	大藤原南B	志摩新田				○											
②	大藤原南A	〃				○											
③	大藤原北	〃				○											
④	横前所	〃南製				○											起敷
⑤	中山原	〃				○											〇
⑥	新田原	〃中製				○		○									
⑦	女体北	〃北製				○						○	○				
⑧	切石墓池	〃				○						○	○				
9	曾中御崎/張工場	〃藤河		○	○	○	○	○		○	○	○	○				住居址
10	平林	〃				○						○					
11	新田原(山)	〃中製				○											
12	中製原	〃				○	○	○									〇
13	北原上	〃北製				○	○										
14	大藤原	〃藤河		○	○	○		○									
15	市原	〃南製										○					
16	大藤原	〃藤河				○					○	○					
17	十二天	〃				○	○					○					
18	止の峰	〃															〇
19	馬住原	〃											○				
20	辻沢	〃		○		○	○	○				○	○				
21	栗置	〃											○				
22	佐藤門分	〃				○	○										
23	境新田	〃南製				○		○									
24	丸山	〃				○						○					
25	北方	〃										○	○	○			
26	四分一	〃				○											
27	横前	〃				○	○										
28	大城林	〃				○		○				○	○				墓
29	羽場	〃				○							○				〇
30	針殿場	〃															〇
31	羽場下	〃		○	○	○		○									〇
32	垣外	〃															〇
33	藤原(林田)	〃				○							○				〇
34	奇山	〃小製		○	○	○	○					○	○				墓
35	松原寺	〃															〇
36	唐沢新王	〃中製				○											
37	上の原	〃				○	○						○				
38	大明神	〃				○											
39	夢日	〃		○		○						○	○				墓
40	曾田	〃															
41	八幡原	〃				○											
42	安越寺付近	〃南製				○											
43	旧八幡社付近	〃				○											住居址
44	上郷沢	〃											○				住居址
45	藤助畑	〃				○											住居址
46	洗場林	〃中製				○											住居址

駒ヶ根市 赤穂地区遺跡一覧表 No.2

順	遺跡名	所在地	縄文時代				弥生時代		古墳			備考
			縄文	縄文	縄文	縄文	弥生	弥生	古墳	古墳	古墳	
47	小町遺跡	赤穂 小町遺										
48	荒神沢	* *			○		○					
50	女作産	* 北割			○			○	○			
51	中川	* *			○							
52	女作	* *			○	○				○		
53	柏木	* *			○							
54	麻木	* *						○				
55	大北	* 中割			○							
56	久保	* 北割			○	○	○		○	○		
57	北酒	* *			○							
58	藤山	* 上郷町			○	○			○			
59	月花町	* *			○							
60	蟹沢	* 狐岡				○		○				
61	(先山)	* *			○	○						
62	和合	* 市川							○	○		
63	原田外	* *			○	○			○			
64	眞沢	* 赤穂			○	○						
65	北の原	* 上赤坂			○	○		○		○		1・2地点あり
66	美女ヶ森	* 赤穂			○				○			
67	南原	* *			○							
68	一の沢字林	* 小磯			○							
69	上の原	* *			○			○		○		
70	沼根	* 下平							○			
71	藤村山原	* 赤穂			○				○	○		
72	赤坂城址	* 下平			○			○				
73	梅の木	* *			○							
74	飯坂	* 上郷町			○				○			
75	飯の木	* *			○							
76	日影坂	* 下平			○							
77	古田	* 上郷町			○							
		* *										
	重平	* 赤穂						○				
	藤青	* *							○			
	日西	* *			○							
	石ノウガ	* *			○			○	○			
		* *										参考文献
A	小町原丸塚古墳	* 小町原										全国縄文時代 文化財保護委員会
B	原田外1号墳	* 赤穂										信濃中央歴史 信濃史研究会
	2号墳	* *										信濃史研究会 信濃史研究会
	3号墳	* *										赤穂史跡 赤穂史研究会
	小磯治原1号墳	* 小磯										赤穂史跡 赤穂史研究会
C	2号墳	* *										沼根下・先山
	3号墳	* *										其の他 県の文化財調査報告
	4号墳	* *										
	5号墳	* *										
	小磯治原丸塚古墳	* *										

Ⅲ 調査遺跡

1. 大徳原南B遺跡

1) 位置

遺跡は駒ヶ根市赤穂福岡 16749 番地にある (図 2-1、写 1)。駒ヶ根市の西南端、中田切川をはきんで飯高町との境界にある。木曾山脈の東山麓の扇状地は、大田切川・中田切川・与田切川などの河川によって、V 字形に侵蝕され、典型的な田切地形をなしている。本遺跡はその一つ中田切川北岸の急崖上、比高約 35 m、標高 767 m ~ 769 m にある。西はおよそ 600 m で山麓に、東はゆるやかな傾斜のほそながい台地が、辻沢川までつづいている。この台地上には多くの遺跡が確認されている。北は赤須井の小さな沢をはきんで大徳原南 A 遺跡へとつづいている。中央道は遺跡の上端をわずかにかすめて南北に走る。

2) まとめ

中央道用地内は、中田切川橋梁工事のための、土砂運搬用道路のためにほとんど削りとられてしまい、発掘調査を行なうことはできなかった。

水田耕作中に縄文時代中期加曾利 E 式土器片、打石斧が出土している。遺跡が水田のため表探はできなかったが、遺跡の中心は中央道用地外東側の一帯にあるものとおもわれる。

(友野)

2. 大徳原南A遺跡

1) 位 置

遺跡は駒ヶ根市赤穂福岡 16485-1番地にある(図2-1、写1)。中田切川北岸、大徳原南B遺跡のすぐ北にならぶ東西にのびる台地の南向き斜面に位置する。標高766m~770mである。西はおよそ600mで山麓へつづき、東はゆるやかな傾斜がずっとのびている。北はゆるやかに台地の尾根につづく。南は赤須井で限られている。遺跡は現在畑地となっている。中央道は遺跡の先端を横切っている。この地点で遺跡の巾はおよそ30mである。

グリットはセンター杭36600をAAとし、AOまで45~59の間に設定した。

地層は耕作土の下にわずかに黒色土の堆積があり、すぐローム層になっている。赤須井に近い部分は、耕作土の下はすぐローム層で、耕作がローム層におよんでいる。

2) ま と め

調査の結果、打石斧片及び縄文時代と思われる土器片が採集されたが、摩滅がはなはだしく時期を知ることはできない。調査中、中央道用地の東側につづく畑地より、縄文時代中期加曾利E式の土器片が採集されたことなどから考えて、遺跡の中心は中央道用地外東側の一帯にあるものと思われる。(小松原)

3. 大徳原北遺跡

1) 位置

遺跡は駒ヶ根市赤穂福岡 16493～16496 番地にある(図2-2、写2)。大徳原南B・A西遺跡とともに木曾山脈山麓の扇状地上にある。遺跡は二つの西から東にのびる、やや巾の広い台地の間の低地に位置し、1年中湧水の切れることがない。標高760m～769mである。北はおよそ600mで山麓につき、南はすこしづつ巾を広げながら、ゆるやかな傾斜でのびている。北側の台地は美しい松林が山麓から駒ヶ根工業高校近くまで2kmほどつづいている。遺跡は現在畑地となっている。

中央道は遺跡の上端を横切って南北に走る。この松林の中に自然の美を生かしたサービスエリアが設置される。

グリットはセンター杭36800をA Aとし、B Yまで42～53の間に設定し、特にA TからB Yの間は35～53まで設定し、ほぼ全面発掘した。

地層は、耕作土(20～30cm)、褐色土(15～25cm)、その下に黒色土があつてローム層につづく。黒色土は台地へ上るほど浅く、低地の底では1mに達するところもある。なお、一帯には大きな岩石がたくさんあつている。

2) 遺物(図7・8)

調査の結果、小さな焼土のほかには確たる遺構は検出されず、遺物の出土も少なかった。

土器(図7)はいずれも小破片で50点余り出土している。小破片のために器形の復元は不可能であるが、おそらく深鉢になるものと思われる。わずかな縄文時代後期の土器片(2)をのぞいて、他はすべて縄文時代晩期の土器片である。器厚7mm前後のものが普通で、胎土はやや粗く、石英粒・砂粒などを含むが、焼きは良好で堅緻である。色調は褐色・暗褐色のものが多く、器面調整は一般に粗雑で、篋状具による沈線のめぐるもの(3～9)、織維束状工具による条痕文の施されたもの(10～16)、擦痕の走るもの(17～25)がある。内面は篋状具によってわずかに整形されたもの、粗面のままのものがある。石器(図8)は、刃部の欠損した打石斧が1点出土したのみである。遺物は褐色土層より出土している。

3) ま と め

中央道は遺跡の上端を横断し、遺跡の中心は中央道用地外東側にあるものと思われる。この遺跡は定住の場というよりも、狩猟のひとつのいい場所として、水溜りを求めて狩人が集まったところではないかと思われる。あるいは、けだものが水を求めてあらわれるのを待ちおせしたところであつたかもしれない。(井上)

4. 横前南遺跡

1) 位置

遺跡は駒ヶ根市赤穂南割 7722-5~6、7745-1番地にある(図3-1、写2)。木曾山脈の山麓、上穂沢川の上流、琴ヶ沢の扇状地の扇頂部近くに位置する。標高750m~760mである。この扇状地は扇頂に近づくにつれて傾斜度が大きく、大雨が降ると深くきざまれた琴ヶ沢から大量の土砂がおしだして来る。近くは、昭和39年、42年にも洪水があり、遺跡の中心に建つ横山氏の宅地にも相当量の土砂が流れこんだという。遺跡の上部は、たびかさなる氾濫によって、ローム層の上に2m以上の土砂が堆積している。中央道はこの部分を南北に横断している。東はしだいにゆるやかになってのびている。遺跡は水田・山林・宅地である。

グリットはセンター杭37300をAAとし、BYまで44~57の間に設定した。

地層是水田と山林の部分ではおおいに異なっているが、山林の部分(BR50)では、上層から表土30cm、暗褐色砂土25cm、茶褐色砂礫土45cm、黒色砂土40cm、褐色砂礫土20cm、黒色土30cm、黒褐色土20cm、ローム層となっている。ローム層までの深さ230cmであり、この間には大きな岩・礫が混じり、琴ヶ沢の氾濫のすさまじさを知らされる。水田の部分では耕作土の下は砂礫層である。

2) まとめ

中央道用地内の発掘調査では、遺構も遺物も検出することはできなかった。図9~10は用地の東南で採集されたものであるが、縄文時代中期加曾利E式の土器片である。このほかにわずかではあるが、縄文時代後期の土器片も採集されている。図11はやはり用地の東南で採集した打石斧である。遺跡の中心は、中央道用地外の東方の横山氏宅の周辺、あるいはその東の東の一帯にあるものと思われる。(太田)

5. 中山原遺跡

1) 位置

遺跡は駒ヶ根市赤穂南割20-206～208、20-898～899番地にある(図3-2、写2)。上穂沢川の上流、赤羽川の扇状地の扇尖部、標高760m～766mに位置する。この扇状地も度重なる洪水によって、大空に荒れている。現在は水田と畑地となっているが、耕作土の下は礫層である。礫層は、大小さまざまな礫と砂ばかりで、まるで河原のようである。中央道は遺跡の上端を横断している。

グリットはセンター杭37920をA Aとし、A Eまで50～54を設定した。

2) まとめ

駒ヶ根市南割・中割の一带は、発掘調査の当時、構造改善事業が進められており、中山原の一带にもブルドーザーがうなりをあげていた。工事用排水路の断面を観察すると、水田耕作土の下は礫層が2m以上もある。

かつて、壺(骨壺か)や丸太が出土したと伝えられているが、今回の調査では、遺構も遺物も検出することができなかった。おそらく上流から流されてきたものであろう。(脚子樂)

6. 新田原遺跡

1) 位置

遺跡は駒ヶ根市赤穂中割 6888-19-32、6874-1-6877-6 番地にある(図3-3、写3)。木曾山脈の山麓、上穂沢川・鼠川の複合扇状地の扇中部に位置する。標高750m~755mである。西は山麓につづき、東はゆるやかな傾斜でのびている。遺跡の中央を西から東へ横井の分水、福岡おとしが流下し、その部分が低地となっている。この一帯は最近まで山林であったが、昭和41年に開田され、現在は一部山林、畑地がのこっているが、ほとんど水田になっている。

グリットはセンター杭38600をAAとし、FYまで41~59の間に設定し、A~C、E~F区を調査した。

地層は、斜面を削って開田しているために、地点によって異なる。A~C区では、水田耕作土の下に黒色土・黒褐色土・黄褐色土・黒色土・ローム層の順につづき、ローム層までの深さは100cm~150cmである。E・F区は、水田耕作土の下に、黒褐色土・黒色土・砂礫まじりのローム層とつづく。両区とも河川の堆積であるために、各層とも砂質土層である。

2) 遺構と遺物

調査の結果、F区に土壇4基が検出され、A・B・Fの各区より遺物が出土した。

ア 土壇

ア) 土壇1~3 (図5-1・2、写3-3・4)

土壇1・2・3は、いわゆるロームマウンドをもつ土壇(大門原タイプ)である。一度、掘りあげたロームを土壇内にうめもどしている。基盤のロームとうめもどしたロームの間に、黒色土のバンドがあり、土壇底部では薄く、周辺部では厚い。土壇1は390cm×370cmの円形、深さ100cmである。土壇2と3は接しており、土壇2は330cm×390cmの円形、深さ100cmである。土壇3は220cm×200cmの円形、深さ60cmである。土壇内よりは遺物は出土していないが、土壇1の周辺より、縄文時代中期加曾利E式土器の破片が出土している。

イ) 土壇4 (図5-3、写3-5・6)

土壇4はおそらく黒色土から掘り込んであったと思われる。土壇の底部、および壁にはこぶし大の礫がはりつけてある。土壇内には、黒色土・礫がつまっており、底部には炭化材があった。土壇内の礫は500個をこえる。土壇上面には、こぶし大から人頭大の礫が配してあった。土壇内からは炭化材のほかには、

なら遺物は出土しなかった。

イ その他の遺物 (図12~15)

A・B区出土遺物 (図12-1~9)、1~2は縄文時代中期、3~9は縄文時代後期の土器片である、出土量はわずか10数点である。黒褐色土及び上部の黒色土から出土している。

F区出土遺物 (図12-10~44・13・14・15)、出土土器 (図12-10~44・13・14)は縄文時代中期の土器片である。石器 (図15)は、打石斧 (1~4)、横刃形石器 (5)、石鏃 (6~8)がある。ローム層の上の黒色土が包含層で、土壌1の周辺から多く出土した。

3) ま と め

開田の時に、縄文時代中期加曾利E式と思われる土器片が出土し、炉址らしきものがあつたと伝えられている。今回の調査では、土壌4基が検出されたのみで、その他の遺構は検出されなかった。ロームマウンドをもつ土壌1・2・3は、遺物は出土していないが、土壌1の周辺から、まとめて縄文時代中期加曾利E式土器片のみが出土していることから考えて、おそらく、この時期のものと考えてよからう。土壌4は、出土遺物はなく、時期ははっきりしないが、土壌内部の状況から考えて新しい時代のものであろう。

また、遺物の出土もすくなく、遺構があつたとしても、開田の時に大部分破壊されてしまったと思われる。あるいは、中央道用地の西方、山麓に近い扇状地の頂部で、縄文時代中期の遺物が採集されることから考えて、遺跡の中心はこの一帯にあるのかも知れない。

(伊藤)

7. 女体北遺跡

1) 位置

遺跡は駒ヶ根市赤穂北割3616～3617、3646～3648番地にある(図4-1、写4)。木曾山脈の山麓、泉川の扇状地上に位置する。標高755m～760mである。この一帯の扇状地は一見平坦に見えるが、中割・北割あたりでは、西から東に流下する福岡おとし、深沢川・源途井・泉川・塩木おとしなどの大小の沢によってけずられた帯状の小起伏の台地が並んでいる。これらの台地上には多くの遺跡が分布し、特に台地先端部には大遺跡が多い。女体北遺跡もこのような台地の頂部近くに位置している。遺跡は現在、水田・宅地となっており、中央道は遺跡の先端をかすめて通る。

グリットはセンター枕39700をAとし、BYまで41～59の間に設定した。

B区では水田耕作土の下はすぐローム層である。A区は、水田耕作土の下に黒色土、つづいて褐色土の堆積があり、南するにしたがって、黒色土・褐色土の堆積が厚くなり、その下はローム層にかわって礫層となる。

2) 遺構と遺物

調査の結果、平安時代の住居址1軒と縄文時代・平安時代の遺物がわずかに出土した。

ア 1号住居址(図6・16、写4-2)

遺構 5.6m×5.2mの方形プランをとる。主軸方向はN99°W。住居址の南3分の1は攪乱のためにはっきりしない。壁は北壁は良好で25cm、東壁はかまどのところで15cmを計り、西壁は低い。床面は攪乱箇所を除きやや良好である。西壁にそうピットは貯蔵穴かもしれない。床面上には、大きな浅い掘り込みが3ヶ所認められる。かまどは東壁中央にあるが、破壊されて原形をとどめていない。焼土の堆積があり、礫が2つあった。この周辺から遺物は出土している(図6)。

遺物 いずれも破片で出土量はきわめて少ない。土師器・須恵器・灰輪陶器が出土している(図16)。1～5は土師器で、1～4は内面黒色の環形土器片で、2～4は右回転の糸切底である。5はクロロ目の顕著な変形土器片である。6～9・17～21は須恵器片である。6～7は塚形土器片、8～9は変形土器片である。17～21はタタキ目がみられ、19は青海波が認められる。10～16は灰輪陶器片で、10～15は環形陶器片、16は壺形陶器の底部である。

イ その他遺物 (図17・18)

遺物はすくなく、土器・陶器 (図17) は、縄文時代中期から鎌倉時代に至るまでである。1は中央道用地外東へ30mの福沢氏宅前のローム層より出土した、ほぼ完形土器で、縄文時代中期加曾利E式土器と思われる。2は磚手で茶褐色を呈するもので縄文時代後期のものと思われる。3は条痕文を有する縄文時代晚期土器片である。4～11・14は須恵器、12～13は土師器の底部破片で、12は内面黒色のものである。15は灰釉陶器の仏花瓶である。このほか天目茶碗片が出土している。石器は凹石が1点出土している (図18)。

3) ま と め

女体北遺跡は、縄文時代中期の人遺跡とおおいに期待していたが、調査の結果、平安時代の住居址1軒が検出されたのみで、遺物もすくなかった。中央道用地外東方、わずか30mのところから縄文時代中期の遺物が採集されていることなどからみて、遺跡の中心はこの一帯にあるものと思われる。(山岡)

8. 切石墓地遺跡

1) 位置

遺跡は駒ヶ根市赤穂北割 497 - 352 - 597 番地にある (図 4 - 2、写 5)。木曾山脈山麓の扇状地上に位置する。太田切川南岸の扇状地には西から東にのびる 4 つの台地があり、その間に小さな沢と湿地がある。遺跡はこれらの台地上にある。標高 753 m - 758 m である。西は山麓にのび、東はゆるやかにつづく。

中央道はこれらの台地を南北に横断し、また、ここに駒ヶ根インターチェンジが設置されるために、遺跡は用地内にすっぽり入ってしまう。遺跡は現在、水田・畑地・墓地となっている。

グリットはセンター杭 40200 を AA とし、GY まで 50 - 54 の間に設定し、特に遺跡の中心と思われる A 区は 50 - 54 まで、EF - EY は 48 - 91 までの間に設定した。

台地上は水田耕作土の下はすぐローム層であり、台地の両端は耕作土の下に黒色土・褐色土が堆積し、ローム層へつづく。沢に近づくほどローム層が深くなる。

2) 遺物 (図 19・20)

広い範囲にわたって調査したが、遺構はまったく検出されず、遺物の出土もすくなくかった。

土器 (図 19) は、1・2 は縄文時代前期、3 - 7 は縄文時代中期、8 - 14 の摩消縄文の一群は縄文時代後期のもと思われる。この他に、無文の上器片 10 点余りと、土師器片が出土している。石器 (図 20) は、打石斧 (1 - 5)、横刃形石器 (6)、石鏃 (7) が出土している。

3) まとめ

切石墓地は、墓地造成の時に縄文時代から平安時代の遺物が出土しているという。また、遺跡の地形などから見てもおおいに期待されたが、調査の結果、わずかに遺物が出土したのみであった。ここに、駒ヶ根インターチェンジが設けられるので、広い用地内に、前述のグリット設定地以外にも、いくつものグリットを掘ってみたが、ほとんど遺物は採集されなかった。 (村上)

あ と が き

7月初旬、梅雨の晴れ間をぬうようにしてはじめた発掘調査も、8月から、調査終了の9月はじめまでは、連日炎天下の調査であった。特に広いインターチェンジとなる切石畷地遺跡の調査は、猛暑の中で、背たけ以上もある雑草刈り、グリット設定、グリット振りが何日も続き、調査員・作業員のみなさんにはたいへん頑張っていた。

調査団は、駒ヶ根市地区の調査にひきつづき、南其輪村地区の調査を12月初旬まで行ない、飯島町地区の調査をも含めての遺物整理、図版整理、原稿執筆であったために、遺構・遺物等についての十分な検討もできなかったが、漸くここに報告書ができることになった。

最初に調査に入った大徳原北遺跡につづいて、大徳原南B、大徳原南A、横前南、新田原、女体北、切石畷地、中山原の8遺跡を調査した。遺構は女体北遺跡で平安時代住居址1軒、新田原遺跡で土壇4基が検出されたのみであり、総体的に出土遺物も少なかった。

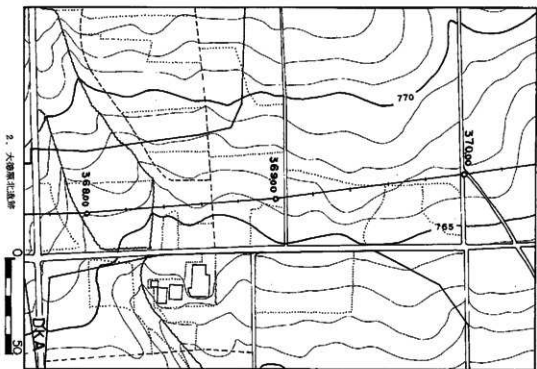
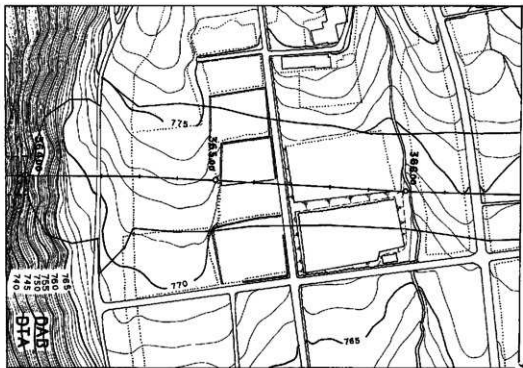
中田切川と太田切川とはさまれた、駒ヶ岳山麓の扇状地上には多くの遺跡が存在する。扇状地の扇頂部と扇端部、及び、上穂沢川、如来寺川、鼠川などの諸河川の両岸と、前記諸河川によって侵蝕された残丘状の台地先端部に多くの遺跡が存在する。舟山、大城林、女体南、北方などの遺跡は、このようなところに立地している。

中央道は、駒ヶ根市の中では、天竜川の低位段丘とともに、最も遺跡のすくない扇状地扇央部を南北に横断している。

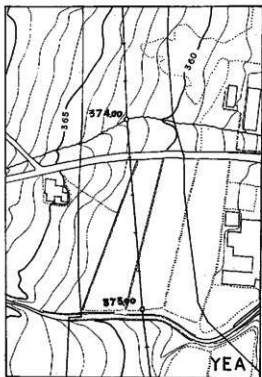
終りにあたって、地元駒ヶ根市、駒ヶ根市教育委員会、駒ヶ根市立博物館、南割・中割・北割地区の方々、伊那教育事務所、日本道路公団伊那工事事務所等の熱意ある応援に感謝の意を捧げる。(大沢)



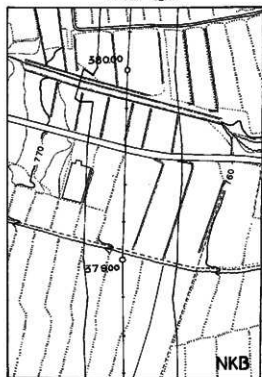
第1図 駒ヶ根市内遺跡分布図



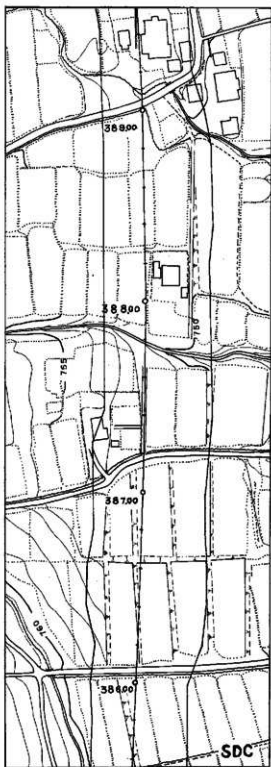
第2図 柳ヶ枝地区中央部内各道路地形図 (1:2000)



1. 横川 遺跡



2. 中山原遺跡



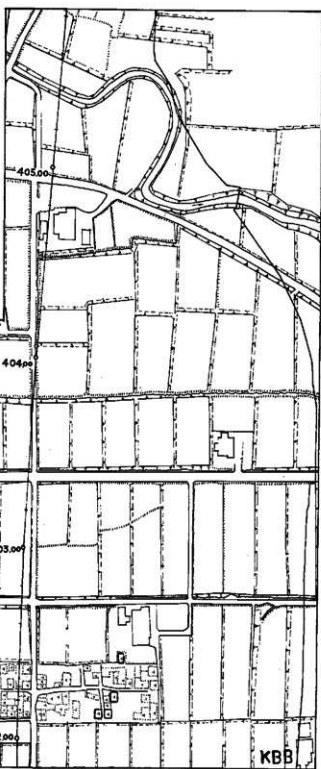
3. 新田原遺跡



第3図 駒ヶ根地区中央道内各遺跡地形図 (1:2000)



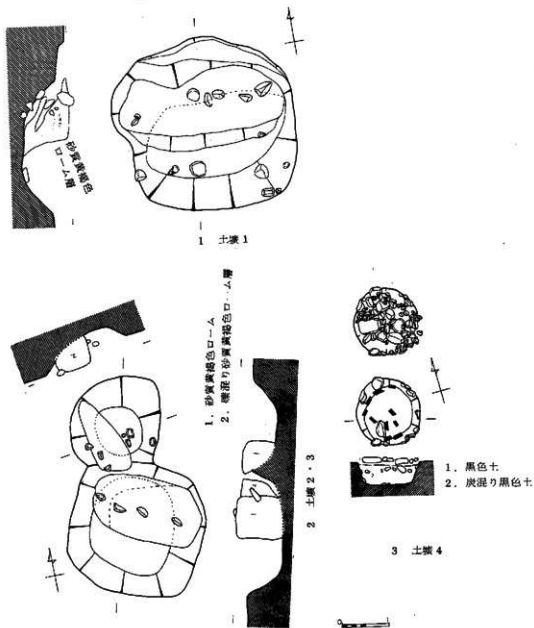
1. 女性北遺跡



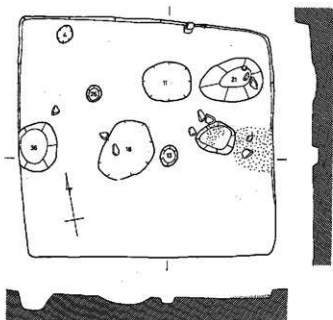
2. 切石跡地遺跡

第4区 駒ヶ根地区中央道内各遺跡地形図 (1:2000)



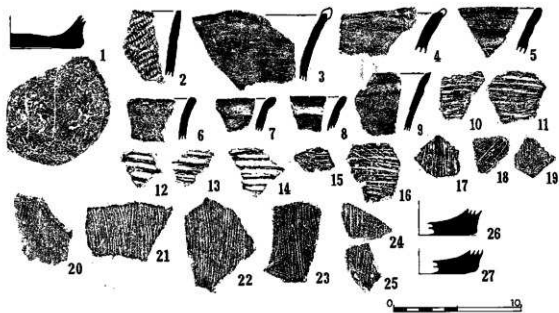


第5図 新田原遺跡土壌 1・2・3・4 (1:80)

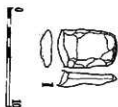


- 1号住居址断面図
- | | |
|---|----------|
| 1 | 耕土 (水田) |
| 2 | 灰土 (水田) |
| 3 | 黒色土 |
| 4 | 焼土炭混りローム |
| 5 | ローム |

第6図 女体北遺跡1号住居址 (1:80)



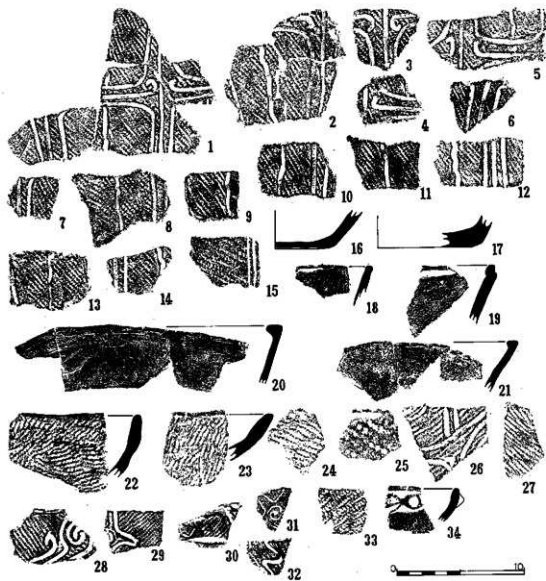
第7图 大德原北邊跡出土土器 (1:3)



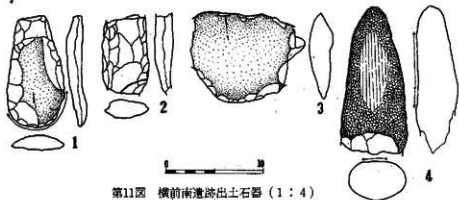
第8图 大德原北邊跡出土石器 (1:4)



第9圖 橫前南遺跡出土土器 (1:3)



第10图 横前南遗址出土土器 (1:3)



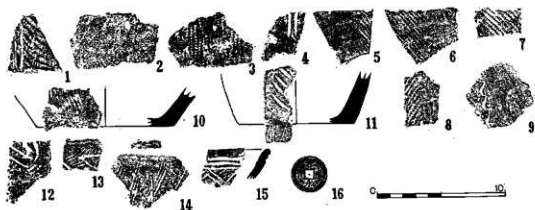
第11图 横前南遗址出土石器 (1:4)



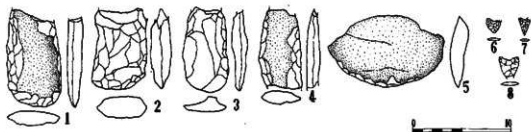
第12図 新田原遺跡出土土器 (1:3)(1-9A区, 10-50E区)



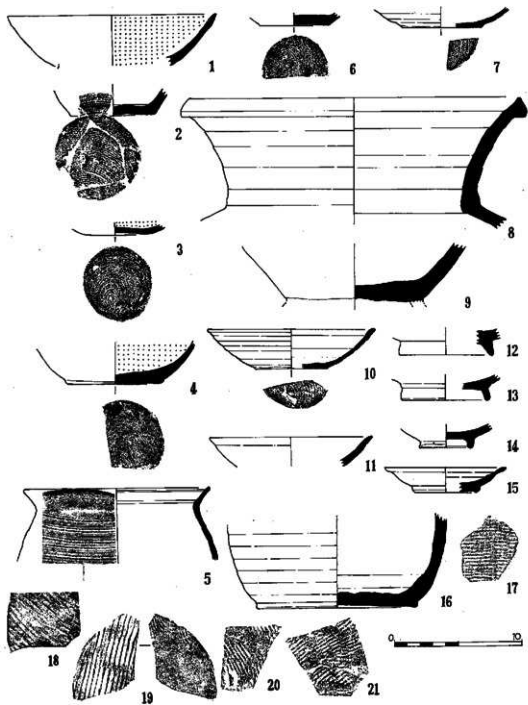
第13图 新田原遗址E·F区出土之器 (1:3)



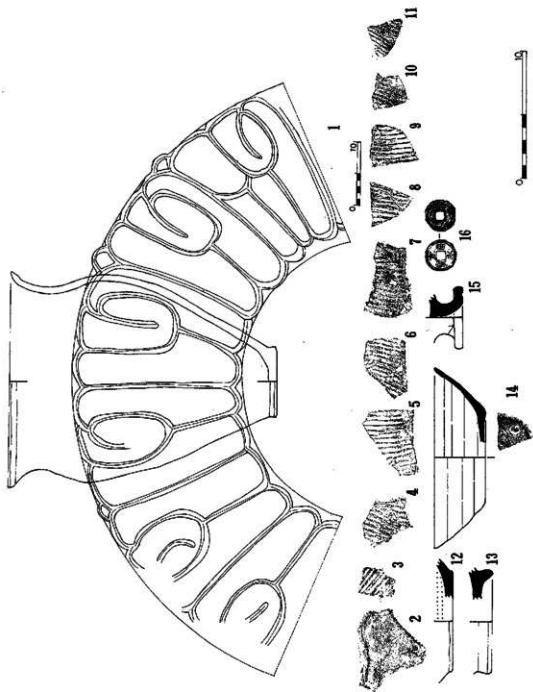
第14图 新田原遺跡E・F区出土土器・古銭(1:3)



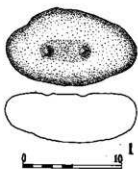
第15图 新田原遺跡出土石器(1:4)



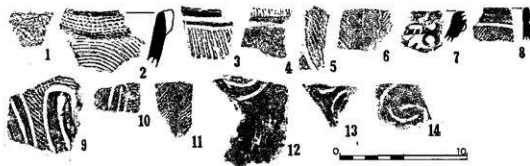
第16图 女体北遗址1号住居址出土土器(1:3)(1~2·5~7·10~21表面;
3~4·8~9覆土)(1~5上脚6~9·1721侧底, 10~16次轴)



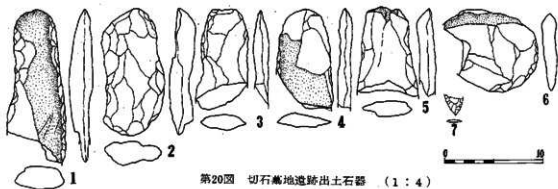
第17图 女体北遗址出土器·古钱 (1 : 3)



第18圖 女体北遺跡、出土石器 (1:4)



第19圖 切石墓地遺跡出土石器 (1:3)



第20圖 切石墓地遺跡出土石器 (1:4)



1. 駒ヶ根市遠景（東伊那より）



2. 大徳原南A・B遺跡（北より）



3. 大徳原南A遺跡（南より）



1. 大徳原北遺跡 (南より)



2. 大徳原北遺跡 (北より)



3. 横前南遺跡 (東より)



4. 中山原遺跡遠景 (南東より)



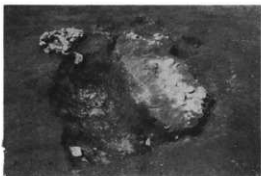
5. 中山原遺跡 (東より)



1. 新田原遺跡（北より）



2. 新田原遺跡



3. 土壇1



4. 土壇2・3



5. 土壇4（上部）



6. 土壇4（下部）



1. 女体北遺跡（北より）



2. 1号住居址（西より）



3. 出土土器



1. 切石墓地（東より）



2. 切石墓地



1. 調査開始の打合わせ



2. 工事におわての調査



3. グリット掘り



4. グリット掘り



5. お茶の時間



6. 工事のすすむ大徳原北遺跡



1. 調査に関係したみなさん

長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書

—飯島町内その3・駒ヶ根市地内—

昭和48年3月15日印刷

昭和48年3月20日発行

発行者 日本道路公団名古屋支社

長野県教育委員会

印刷所 松本市元町2-4-10

こまくさ写植印刷

〔非売品〕

